

平成29年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成29年3月7日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成29年3月7日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 徳弘 美津子 君 (1) 成人式アンケートと対談を通して
(2) 契約社員0を目指して
(3) 子ども達からみた地域
(4) ロコモ健診
- 2 蓑原 敏朗 君 町づくりの方向性
- 3 内藤 逸子 君 (1) 学校再編問題について
(2) 鶏糞発電事業(MBR)関連の悪臭根絶問題について
(3) 住民のくらしを守る自治体の責務について
- 4 福岡 仲次 君 (1) 新規作物の導入について
(2) 現在行っている農業者の支援について
(3) 今後の農業への取り組みは
- 5 児玉 助壽 君 迷走する学校再編政策を問う
- 6 竹本 修 君 町政運営方針について

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員(徳弘美津子君) おはようございます。通告書に基づき、質問いたします。

まず、成人式アンケートと対談を通してですが、議会広報委員会では、毎年1月3日の成人式でアンケートをとっており、今回で5回目になります。

設問は三問で、「はい」、「いいえ」と答えにシールを貼るだけの、時間をとらないようにしております。設問は、現在の居住地と将来川南に住みたいかの二問は同じにして、三問目を毎年変えております。

今回、三問目には、将来川南に住みたい人に、住むタイミングを聞きました。結果、仕事36.7%、結婚・子育て同じく36.7%、老後・退職後26.6%となりました。

そこで質問です。成人式アンケート調査終了後には、町長にはそれらの結果を見ていただいていると思います。今年を含め、その結果をどのように感じていらっしゃるのか伺います。

それから、全体で6割の学生、そして3人に1人の県外に住む学生においては、卒業後の進路を、川南に向けさせることが可能なのか、どのような策を考えていらっしゃるのか伺います。

また、アンケートに答えながら、成人者が口々に「仕事があればね。」と言いながら、川南に住みたいという質問には「いいえ」と答えたり、「はい」といいえの真ん中のいわゆる「わからない」に12名も答えています。仕事があれば帰りたいという思いを引き寄せる策があるのか伺います。

「結婚・子育てを機に帰りたい」ためにこれから町としてできることですが、結婚・子育てが充実すれば、住む可能性も今回のアンケートで見えましたが、そのような支援が、これからの地方の課題であるわけですが、川南町として、さらに努力できることが可能か伺います。

そして、今回の新春対談では、若手経営者の方々に参加いただきました。その中で、仕事がない、収入が低くて結婚もできないし、大学にも出せないとあります。所得が低いために結婚できにくいと考える意見で、これから町が取り組む策としてどのようにまちづくりをしていくのか伺います。

次に、契約社員ゼロを目指してとっていますが、厚生労働省が2015年12月に発表した2014年の就業形態調査によると、民間事業者に勤める労働者のうち、非正規社員の占める割合が40.5%に達し、初めて4割の大台を超えたとあります。

川南町の29年度の予算でも、一般非常勤職員の任用制度の導入など、給与費が増額され、雇用に努めていることは認めております。町長の考える非正規雇用に依存する社会に対して、どのような考えがあるか伺います。

また、町がこれまで行った民営化や業務委託の事業所で、契約社員として登録がどの程度なされているのか、その場合の賃金は十分であるか考えているか伺います。

資格者が生かされる町としての質問は、地元に住む親は、子供に少しでも資格を取らせ、これから生きる選択肢を広げるために、貯金をはたきながら、川南で収入を上げて、節約をして、子供に仕送りをしたり、子供たちは奨学金を受けながら、中にはバイトをしながら、2年ないし4年の学びを得ています。そして、子供たちは川南に戻ることなく、遠い地で仕事につきます。せっかく持った資格を生かされるまちづくりを、今こそやっていかなければと考えますが、どのような策をとることができるか伺います。

そして、子供たちから見た地域ですが、なぜこのような質問をしたかと言いますと、昨年、唐瀬原中学校で、地域交流学习の中で、指導者として参加した婦協の会員が、「生徒の皆さんの住んでいる地域を教えてください。」と言いましたら、振興班名でもなく校区でもなく、例えば「山本小学校の近くの。」とか、目標物の建物の名前を言うのが答えでした。その時、近くにいた先生が、「地区って川南のどれになるんですか、それらを学ぶ場もないですね。」と言われました。そこで質問ですが、学校での学びの場での、地区を使うような場面がないのか伺います。

また、自治公民館制度になり、3年を終えようとしています。その活動も6地区さまざまですが、子供たちにとって地元に着したものになっているか伺います。そこで考えます。住民が地元の名称を通称で呼べるような地名を決めてみてはいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次にロコモ検診ですが、最近「健康寿命を延ばしましょう」とあり、特定健診やがん検診を呼びかけて、内科的に早期に発見をと勧めております。しかし、最近県でも「ロコモってなあに」とコマーシャルでも流れていることは、御存じの方も多いかと思います。

ロコモティブシンドローム、略称ロコモで、和名として運動器症候群。運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態をいいます。進行すると、介護が必要になるリスクが高くなります。ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、立つ、歩くといった機能が低下している状態をいいます。進行すると日常生活にも支障が生じてきます。2007年、日本整形外科学会は、人類が経験したことのない超高齢社会、日本の未来を見据え、このロコモという概念を提唱しました。

先週ですが、川南町各種女性団体連絡協議会の清掃活動の後の講演では、包括センター生活支援コーディネーターの恒吉泰子さんを招いて介護保険制度の講演をしていただきました。その中で、介護・介助が必要になった要因として、1、高齢による衰弱、2、骨折・転倒とあります。この2に関して、運動機能を維持することが不可欠であり、今後早い段階で、ロコモ検診推進することが必要であると感じます。いつまでも自分の足で歩き続けていくために、運動器を長持ちさせ、ロコモを予防し、健康寿命を延ばしていくことが今必要なのです。

川南町でも、特定健診とあわせてロコモのテストを実践して、自らの移動機能を把握させ、その結果を知らせ、今のうちにできるトレーニングを推進していけないか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○町長(日高 昭彦君) 改めておはようございます。徳弘議員からたくさんの質問をいただきました。真剣に考えて答弁させていただきたいと思います。

まず、成人式のアンケートの件でございますが、まずは、今回で5回目ということで、このようなアンケートを、今までずっと続けていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。どの点をつくかとか、どういう聞き方をするかというのは、あの成人式の場面で、議員が言われたように、なかなか長時間引きとめるのは難しいと思いますが、やはりこうやって続けていただいていることで、何かの傾向なり、形は見えてくるものだと思っております。

まず、アンケートの結果についての感想ですけど、やはり「川南に住みたいですか」という点が、多少、減少に転じているということについて、非常に残念に思います。また逆に、「住むとしたらいつ住みますか」というタイミングを聞いていただきましたが、私としては、「仕事」という言葉が多いのかなと思っていたんですが、子育て・結婚というのが同じ比率であったということに関して、若者がある意味、川南町で子育てをしたいんだという思いがあるということは、喜びとともに責任を強く感じておりますし、そこにまた新たな今後の展開をするべきだと感じております。

2番目に、県内外の卒業後の進路を、川南に向けるにはどうしたらいいかということでございますが、端的に言えば、川南町が働ける町として、どんな魅力をつくれるかという一言だと思っております。まず、学生が川南に帰るということは、当然、まずは仕事であると、この時点においては仕事だと私は思っておりますので、そういうことを第一に考えていきたいと思っております。

次の質問とも重なりますが、今どんな仕事に就きたいか、どんなところで働きたいか、そして給与などの条件はどうかというのを、本町出身のそういう世代の子たちに、新年度、細かくアンケート調査をする事業を組んでおりますので、そういうことで、いろんな形をマッチングさせることを、これから取り組んでいけたらと思っております。

もう一点、本町の魅力として、構造的な話ですが、非常に高台にあるという、いけば安心

の度合いが高いということで、それを売りに出すことも当然できると思います。つまり、まず住んでもらうと、そして川南から通える範囲に通ってもらおうという選択肢も十分あるかと思っております。

3つ目の、「仕事があれば帰りたい」と思いを引き寄せる策はということでございます。長期的な視点に立って答えさせていただくならば、やはり幼少期の学校での生活、過ごし方、それから地域の関わり方の中で、川南というものに愛着を持っていただく、ふるさと川南に帰りたいという、一言でいうならば、教育の問題というのは、非常に大切な部分であると思っております。今後の取り組みは、短期的な場合は、先ほども申しましたけど、本当に若者が今、現にどこに住んでいるのか、どういうことを望んでいるのか、そういうのを一つ一つ聞きながら、できることをしっかり展開していきたいと考えております。

4つ目の「結婚・子育てを機に帰りたい」、これから町としてということでございます。先ほども言いましたけど、まず帰っていただくためには、働く場所という意味、それから住む場所という捉え方、この二つの点で今後とも、例えば都市圏で行っています移住相談会であるとか、空き家情報であるとか、いろんなことを今いうSNSとか、サイトなどのさまざまな手段を通じて発信していきたいと考えております。繰り返しますが、新年度に始めるいろんな調査を含めて、これからの展開を考えているところでございます。

5つ目の、所得が低いために結婚できにくいと考える意見があると、これらについてということでございますが、本質的には、やはり所得を向上させると、そういうことが一番の近道であるとは考えております。じゃあそのために何ができるかということでございますが、まず、基幹産業である農業について申し上げます、いろんな形で農地の集約、規模拡大等が進められておりますので、そういうことを側面からしっかりと支援していく。そしてまた、本人がやりたい場合の、またこれも新しい事業になりますけど、そういうトレーニングセンターであるとか、まず研修の場を町としても用意する。なるだけ後継者もしくは新規参入者、そういう方々を支援する方向に頑張っていきたいと思っております。また、ほかにも農業だけじゃありませんので、商業についても、漁業についても同じような条件で、何とか支援できる体制をとっていけたらと思っております。大きな意味でいきますと、また生活しやすい環境でございますので、そういう生活基盤を支援する施策、それから子育ての、保育料でありますとか、医療費でありますとか、そういうことに対する支援も、側面的な支援も当然考えていきたいと思っております。

次に、契約社員ゼロを目指してという設問でございますが、議員がおっしゃられたとおり、非正規の労働者が40%になっているということでございます。やはり、我々としては、安定的な正規の職員になっていただくということが望ましいと思います。それは、将来に対するいろんな不安とかを取り除くためという意味でもございます。民間の場合は、なかなか直接的には指示というか、そういうことはできないかもしれませんが、行政としてできること、

いろんな形で要望なり、展開は今後もできると思っておりますし、役場に関して申し上げますと、新年度から今まで臨時職員という形をとらせていただいておりますが、今後、非常勤一般職員と、制度改正に取り組んでいくところでございます。

2番目の、町が民間委託をしている事業所での、契約社員としての、どうしているのか、また賃金は十分なのかということでございますが、定義がいろいろさまざまありますので、期間が定まっていないということは、定年まで働けるのを正規職員、正規雇用ということにしまして、期限が一定程度決められているというのを非正規雇用という形で定義をさせていただきますと、町が民間に委託している事業がいくつかありますが、その中で、非正規雇用の割合は6割ということでございます。つまり、指定管理者であるとか、給食センター、いろんな契約をいたしますので、大きい意味で、それも非正規雇用という枠組みになるかと思っております、先ほどの定義づけによりますと。

ただ、我々も当然安定する形、その人たちにとっての将来というものに関しては、いろんな面でフォローはしていきたいと思っております。地方自治法、法に定めてあるのは、「最小の経費で最大の効果」ということになっておりますので、その中には最低賃金であるとか、いろんなことが書いてございます。また、行政改革の中でいろんなことに取り組むということも決めておりますので、そういうもとに基づいて、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

3つ目の資格者が生かされる町はということでございます。資格というものには、必ずそこに動機や目的があると思っております。それは、やはり自らの意思で取ったというものでございますので、非常に大きな意味を感じておりますし、そういうものを町として、せっかく取っていただいた資格でありますから、最大限に利用する方向を、しっかり見出すような努力をしてまいりたいと考えております。

3つ目の質問でございます。子供たちから見た地域ということでございます。小学校のほうでは、小学校3年、4年から地域の学習、地域のことを学習する時間というのがございまして、また総合的な学習の中で、川南町としては「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり」ということで、その中でいろんな地域の方から学ぶ機会を設定しているところでございます。

地区名について、学校で教えられるかどうかということでございますが、基本的には、地区名というのは、地域というのは、日常生活の中で自然に身につくものだと思っております。学校も当然であります。自治公民館、そういう自主的な活動の中で、そういうのをつくり上げていくのが一番いいのではないかと私は考えております。

2番目の自治公民館制度になり地元密着度が上がったかということでございます。いろんなことを、御指摘をいただいておりますし、さまざまな改善すべき点は、当然改善すべきだと思っております。その中で、今非常によくなっているのが見守り隊、青パトを活用した地

域見守り隊が、各自治公民館ごとにできております。いろんな形でその活動は広がりを見せてようとしておりますので、今後ともしっかり支援をしていきたいと思っております。

もう一つ、通称で呼べる地域名を募集してみてもいいということでございます。現に例えば、番野地であるとか、唐瀬とか、大久保とか、通浜とかいう地名がありますので、募集とか、そういう歴史的なつながり、地域性等がありますので、できるならば自治公民館主体で、いろんな形で自然に発生する形、もしくはそこで、もう一度考えていただけるチャンスをもたらえればと思っております。いずれにしても、ふるさとを愛するときに、名前がついているというのは、大事なことだと感じております。

最後にロコモティブシンドローム、通称ロコモについてでございますが、こういうことは議員が言われたように、ある日突然来るのではなく、いろんな要因があって、それは高齢からくるものであり、運動機能の低下からくるものであり、そういうことの状態を指しておりますが、最終的に、やはりいろんな問題が起きる初期の段階からしっかりと取り組むことが非常に重要だと、議員が言われるとおりでと思っております。特定健診の時に、厚労省が出しております基本チェックリストというのがございますが、それをもとに町独自のチェックリストを使って、聞き取り調査を行っているところでございます。

また、以前は各分館を中心にやっておりましたが、今もそのまま地域ふれあいサービス、そういう形でいろんなこともやっておりますし、昨年からは介護予防教室も始めさせていただいております。これは、町内の15カ所で行っております。リハビリ専門の職員が支援を行い、その後は自主的な活動をとっていただくということでございます。

提案がありましたロコモのことでございますが、テストをする、いろんなことをするとき、専門的な知識であるとか、そういう機材が必要になってくると思いますので、今後は連携協定を結んでおります宮崎大学と連携取りながら、まず講演会を開いていただくとか、そういう形で次のステップに進んでいきたいと考えております。

○教育長（木村 誠君） 自分の住む地域が言えない子供たちに学校で指導できるかということでありまして、調査をしてみましたところ、地区名、振興班で聞きました、が言えない児童生徒の多さにびっくりしました。小学生が52%、中学生が35%が言えないというふうになっております。校長先生方にお聞きしますと、旧24区では言える児童生徒はいるということでありまして。

これは、1つの自治公民館制度に入りまして、最初の入学式に区名も書かなかったんです。そしたら、公民館長さんから「どこの子かわからん。」と、「おめでとうが言えんじやないか。」というようなことがあって、次の卒業式から旧区で今名簿には記載をしております。ということで、旧区では言えるというところはあるのかなというふうに思っております。

振興班自体が線引きできない地区になっております。それから未加入の世帯もあつたりして、日常会話に出てこないのかなということがあつたりして、言えない子供が多いというふ

うに感じているんですけど。先ほど、町長からも答弁ありましたけれども、地区であるいは家庭内で話題というんでしょうか、そういうふうにしていただく以外にないのかなというふうに私は思っているところです。以上です。

○議員（徳弘美津子君） ありがとうございます。

では、一つずつ、私の考えている質問とまた町長の先ほど答えたのとかぶるかもしれませんが、もう一度お答えいただけたらなと思っております。

まずですが、1番の調査はわかりました。これはやはり議会広報としては、続けていけたらいいのかなとは思っております、このアンケートはですね、その時その時のタイミングにあわせて問題を変えていく。以前は、選挙の時期は選挙の投票のこともしましたので、そういった形でやっていきながら、残していったらなと議会とか、広報委員長としては考えております。

2番になります。卒業後の進路を関連づけさせるということですが、まず、小学校、中学校卒業して、次に皆さんが顔を合わせるのが成人式だと思うんです。いかに成人式において、さまざまなことを、皆さんに理解してもらえるかという意義の中では、すごく大きなことだと思うんです。参加者もまだ半分というわけでなく、結構まだ七、八割ぐらいいるのかな、これは自主的な参加をしないと強制的に来なさいという世界ではないので、申し込みしないといけないんですが、まず、この成人式の内容といいますか、第1部と第2部があります。第2部においては、実行委員が一応決めたということですが、10年間見ておりますが、ほとんど変わらず同じようなことやっているなという気はするんです。本当は実行委員が毎年変わるのなら、10パターンのやり方があるのかなと思うんですが、どこかで誰かが、以前はこうだったよという形で言っているのかどうかわかりませんが、同じようなパターンの2部形式であると。1部においては、来賓として町長、議長の挨拶があつてという形ですが、この成人式の形というもの、町長としては今満足をしていらっしゃるでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） そうですね、難しい質問かもしれませんが、成人式の形、私のイメージでは、私のころと比べてもあまり変わっていないかなとは思いますが、ただし、成人式の意義は変わっていると思います。それは、この機会に今議員が提案されたように、例えば町が主催する同窓会をその後にやるとか、そこでいろんな情報がもらえるんじゃないかなと思っておりますし、来年の事業で取り組もうとしているのは、これはほかの自治体とかも参考にしていますが、25歳という年齢が、実は一番タイミング的にはベストに近いんじゃないかという案を聞いたことがあります。それは、結婚する前、でも学生はもう終わっていると、その時ならチャンスはあると。でも結婚されて、例えば会社でそれなりの役職についた30を過ぎると、帰るといのはかなり厳しいですよ、だから25の時に、そのくらいに町としたら何か仕掛けたらどうですかという提案を受けたことがありますので、新年度にはそういうチャレンジもしようと考えております。

○議員（徳弘美津子君） 町長のころと成人式の成り立ち変わらないと。あちこち聞きますと、例えば、講演会を取り入れたりとか、やっていると思うんです。私も残念だなと思ったのは、例えば、あの成人式の皆さんが持って帰る袋の中、あれはどういったものが入っているのかなと思ってお聞きしたいんですが、担当課でもよろしいですから。

○教育課長（大塚 祥一君） お持ち帰りいただくものは、成人証書と当日のしおりなどが入っております。以上です。

○議員（徳弘美津子君） せっかく持って帰っていただく中に、いろいろあります。不況でもキーホルダーとかカメをつけております。例えば議会でしたら、本当は議会だよりも入れておかないといけなかったのかなと今反省なんです。ここがやはりいろんなところで持って帰ってもらっても、見るか見ないかはそれは本人ですけども、やはり情報、川南の例えばいろんな企業の情報であるとか、いろんなものが渡せる最後のチャンスだと思うんです。

それと、先ほど言われたように、25歳という区切りを言いましたが、25歳、確かに、うちの娘も25歳で帰りました。なぜか。契約社員だったからです。3年の契約が終わって、どうしようかなと迷っているときに、こっちはチャンスだと思って「帰りなさい」と。「帰ればアパート代いらねえ。」とか言いながら、「そうだね。」と。「一回帰ってくるわ。」と言いながら、一回帰ったらこっちのものです。贅沢はできませんが、年に数回、自分が暮らしたところ、居た神戸のほうに旅行に行ったりすることで、そこで本人としては楽しみを見つけているわけですが。だから、25歳の区切りはそういった意味でも、契約社員という制度もあるのは、御承知おき願いたいと思います。

成人式に戻りますけども、せっかく情報として、このタイミングの中で、やはり川南がSNSを取り入れるというのは、情報として、例えば第1部の中で、皆さんに携帯を持ってもらって、その情報、カウントをとってくださいと、川南のフェイスブックを押してくださいというタイミングは働きかけるとか、あえて働きかけないと。子供たちの、今どきの感覚に沿ったような形で、皆さんに呼びかけをするというチャンスの中ではあるかと思うんです。ぜひ、やはりその、皆さんの情報仕入れる場でもあるタイミングと、あとは例えば川南の広報誌であるとか、川南の情報を送ってあげるという行為もあってもいいのかなと。遠く離れたところに川南のいろんな情報が入ったりすると、それはそれでうれしいものだと思うんです。そのためにはやはりある程度の情報を教えていただかないとなりませんので、そこは努力の中で登録をさせていただいて、紙体としたSNSではない、紙体として見えるものとして、川南のふるさとを思い起こさせるようなものをするというのはという考え方があるんですけども、町長はどのように考えますでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） すばらしい御指摘だと思います。先ほど、成人式の意義はあると私は申しました。だけど、本当今言われるように、それをどうやって次の展開に繋げていくかというのは、非常に大事だと思っております。今言ったように、その会場で、例えばスマ

ホを扱わせるとか、それもあると思いますし、現に、日本の県立高校の中には、そういう授業を取り入れて、アクティブラーニング、教育の専門かもしれませんが、討論を主とした授業を組んでいるところがありますし、その中で現に目の前でみんなスマホ出して、そこに参加させる授業もやっていると思います。全てが悪いとか、全てがいいということは多分ないと思いますので、やはりいい部分は、現代にあった討論の仕方はあると思います。なかなか日本人は、目の前で、みんなの前で討論するのは不得意でも、ネットでやるとかなりスキルが高いので、その学校の評価としては、それは非常におもしろい評価だと、私は読んだ記憶があります。

○議員(徳弘美津子君) そのような感じですが、この前の議会だよりの中で、若者連絡協議会会長の黒木さんが言っているんです。地元が盛り上がっていることや楽しくやっていることなどを、自分たちがみんなで発信していきたい。そして、帰ってきたいと思えるようにし、何かあるときに参加してもらえるようになるといい。1番の目的は人口を増やすことが自分たちのすることと考えると。今、地元にいる人たち、若連であるとか、いろんな主体で主にやっている人たちが働きかけをして、例えば成人式で講演をすることかあってもいいと思うんです。ほんの時間的には1時間も取らなくてもいいと思うんです。きちんと話を聞くぐらいは子供たちできます、もう二十歳にもなっているわけですから。やはりそういった場を生かしてほしいなと思っております。せっかく、遠くから離れた子たちの唯一のチャンスなので、今後成人式というものを生かしてほしいなと思っております。

それから、いろんな質問がまたいでおりますので、あれですが、県では、これ私も新聞で見聞きしただけですけども、平成29年度当初予算で、河野知事の会見で、人口減少を見据え、未来志向の地方創生に取り組むと総括し、若者の県外流出を非常に大きな課題と位置づけています。宮崎産業人材確保支援基金事業1億2200万円を計上し、国の制度を活用し、県と企業で基金をつくり、県内企業への就職を条件に、短大や大学生らを在学中に借りた奨学金の要返還額の半額までを支援し、県内就職率2年連続最下位を脱出するとあります。

これまで、地方創生の政策では、町外の人を取り込みにはさまざまな支援がありました。川南もやっております。外から来た人にはアパートの補助であるとか、通勤手当の助成であるとか、持ち家制度とか、持ち家制度は町内の人ですけども、しかしこれはずっと言われておりました、人の取り合いではなく、もともといる人を残す政策に何ら手立てをしていなかったつけが来たと言っても過言ではありません。今後、町独自に、町内へ帰ってくる若者への支援策などは考えていらっしゃるでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今言われるように、いろんな支援をしてきておりましたが、今思うに弱点として、その窓口を一本化していなかったという点があると思っておりますので、新年度から人口対策の係を新しく創ります。そこは、地方創生の室を創る予定にしております。そこで、子育てのこと、医療費のこと、それから移住定住に関する住居の情報、一括し

てしっかりとセットとしてPRできたらと思っております。

○議員(徳弘美津子君) ありがとうございます。4番目の結婚・子育てを機に帰りたいというところの質問ですが、女性社会進出と言われながら、まだまだ子育てと仕事の両立は厳しくなっております。川南町の現在の待機児童というのはいらっしゃるのでしょうか。

○福祉課長(篠原 浩君) 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思いますが、川南町に待機児童はいるかということですが、保育所、幼稚園関係につきましては、現在のところ待機児童はいないものと考えております。以上です。

○議員(徳弘美津子君) 待機児童はいないでしょう・・・、潜在的に、例えば乳児とか、1歳児とか、潜在的な待機というのは全くきていらっしゃらないですか。希望したら全ての方が、乳児として入れる状態でしょうか。

○福祉課長(篠原 浩君) 徳弘議員の御質問ですが、乳児関係につきましては、川南には乳児園がございませんので、保育所は6カ月以上になってから受け入れという形になりますので、そういった形からいくと、6カ月未満の子供たちを預かるというところはないという形になります。

○議長(川上 昇君) 今の質問はどの部分の質問なんでしょうか。

○議員(徳弘美津子君) 4番の子育てに帰りたいというところのくくりでお願いします。川南にとっての子育てということと。結婚・子育てを機に帰りたいという人たちの思いを……。

○議長(川上 昇君) 関連ということでの質問。

○議員(徳弘美津子君) 関連です。

○議長(川上 昇君) 関連質問は、通告に特化して質問をお願いしたいというところですが。

○議員(徳弘美津子君) 関連していきます。それらの支援についてですが、例えば町長が、私も一般質問で子育ての充実訴えますが、費用対効果と言います。アンケートでは帰りたいという、実際に帰りたいのと、実際そういう間が充実しているのかといったときに、費用対効果を言われていますが、今でも同じ考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 一般的な話になりますが、費用対効果はまず考えるべきだと思います。ただし、民間と我々は違うのは、民間でペイできない事柄がある場合は、当然自治体としてそれは取り組むべきだと考えております。

○議員(徳弘美津子君) 関連にならなくなるので、ちょっと用意していた質問は……。本当は、結婚ということイコール住む場所の確立でもあるわけです。町営住宅の充実であるのかもあります。そういった意味で、町営住宅とかいう政策も思ったんですが、これはいいです。

次にいきます。すいません。所得が低いために結婚ができにくいとありますが、町長が考

える20代の年収、30代の年収、40代の年収、50代の年収の目標を住民に持たせることがその町に任せた責任ではないかと考えますが、町長の考える年代ごとの目指す年収というのが、考えがありますでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) そのものずばり年代ごとの年収ということで、今全く用意はできておりませんが、一般的な場合、例えば私が農家である場合、一番お金かかるのが、実は今現状としては収入が低いといわれる子育て世代だと私は思っております。子育てから成人するまでの子供さんをお持ちの家庭が、一番必要としているんじゃないかなと、しかしながら、社会はその後に収入が増えていくので、そういうことをうまく簡単にマッチングはできませんけど、例えば今宮崎が豊かさ指標というのを、真の豊かさ指標ですか、そういうのを出してきましたけど、やはりお金があって生活じゃなくて、生活するために幾ら必要だと、だからそのぐらい稼ぐんだという仕組みでいけば、田舎に来ると都会と比べて確かに数字的には低いことであっても、私は生活レベル、できるレベルというのは、非常にまだ選択肢はあると思っております。

○議員(徳弘美津子君) そうですね。よく県の部長さんとか、県の方と話すことが議会関係でもあるんですが、部長さんたちの年収の中で、目指すものはといたら、農業所得で男性が500万円の収入をして、奥さんが介護職につきながら400万円とか、ちょっと「ん？」と思いながら話をして、そういうのは「一握りですよ。」と言ったところですが、やはり目指す所得、収入を上げていくことはやはり大事であるし、昔、以前、議会のほうでも長野県川上村に行ったときに、あそこは年収2000万円の村ということで、レタス村ということで有名ですが、そういった農業所得が目指せるようなものを、今後やはり町としては農業でいくのなら、基幹産業としていくのなら、そこ目指せるような政策をしていただきたいなと思っております。

次に、契約社員ゼロとなっておりますが、町にとっては6割の非正規社員ということですが、これは給食センターと保育所だけは、保育所も正職とパートとかありますが、認可保育所です、そこ合わせてだと思えます、指定管理者とあわせて。労働の提供の場としてくくりで、町の業務を人材派遣センターに委ねるということを、少し脱却をすることも必要ではないかなと思うんです。

例えば、男性が就労できる場の提供で、給食センターでもそうです、業務委託の3243万円を私たちもこれまで可決をしてきました。しかし、先ほどのアンケートでもありますように、仕事があれば川南に住みたいと思う若者のためには、このようなきちんと調理資格を持った人たちが生かされる給食センターも重要な就労の場であるわけです。

それは、3年ごとに契約するのではなく、ずっとその業務につき、年収も上がり、家庭が持てるようにする。来年度は除去食も対応されると聞きました。専門的な資格が栄養士を含め、調理業務必要と思えますが、いかがでしょうか、その考え方は。

○町長(日高 昭彦君) 年収のほうから答えますが、先ほどと重なりますが、やはり自分が生きているということに関して、年収があるというのは、やはり安心感というのは当然あると思います。不安の中で生活するというのは、非常につらいことでもありますので、議員が言うように、資格を取って、年を重ねるごとに年収が安定していく、高くなるというのは理想的なものだとは思いますが、現在、例えば給食センターでいきますと、期間を決めた契約ということになっておりますので、そういう意味では、非正規の職員の枠に入ってしまう。

今後、どうしていくかということは、先ほども言いましたけど、費用対効果とやはりその人たちの人生と、いろんなことを加味しながら、総合的には判断していくべきだと思っております。

今進んでいる道は、以前からある行政改革の中で、効率化ということで進まさせていただいておりますので、またそれがもう少し違う道があると、こうじゃないという国の方針も含めてになるかもしれませんが、そういう時にはしっかり議論をさせていただきたいと思っております。

○議員(徳弘美津子君) 行革、バブルがはじけた後行革の一つで、いろんな民間活用、民営化、官から民へという流れの中でいったつが、今所得が上がらない日本中をつくっていったと思うんです。本当は時代の流れはまた変わるかもしれませんが、その時は本当に即答責任やっていたらいいと思うし、それまでの若者をつなぎ止めておく策もお願いしたいかと思っております。

資格が生かされる町としてですが、先ほどの調理業務でもそうでしょうけども、働く場の情報を発信するために、成人式でやった川南の皆様の情報を、いろんな風な視点でやっていただきたいなと思います。宮崎産業人材確保支援基金事業では、県の積み立てと企業の寄付金を原資に、ともに県内若者の支援に手を携えるわけです。川南でも事業所で大きいところでは、農協、農協果汁、児湯食鳥、今回の企業誘致のチキンフーズ、そして働く場は10名以下でもしっかりと事業を継続している事業所も数多くあります。

この新春対談でも、議長が「仕事がないと聞くが事業所は従業員を探している」とあります。そして工業系の生徒の県内就職率は37%と低迷しているのに、町内の事業所では、先ほど言ったように不足していると聞きます。これら町内の事業所と仕事を探す若者への就職マッチングの場の提供はできないでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 日本全国の今課題でございまして、以前は仕事がない、仕事がないというふうに言うておりましたが、実は自分がやりたい仕事がないという、今の結論としては、仕事はあるんですが、自分が働きたい仕事がない。結局その職場には人手が足りないというのが現状起こっております。

新年度取り組む事業については、そういうのを限りなくなくしたいと、そういうアンケート

ト、アナログ的なアンケート調査が中心にはなりますけど、大事な部分だと思ってそのマッチングを、人と仕事を結びつける、そういう仕事が今後取り組めることだと思っております。

○議員(徳弘美津子君) ぜひ、今後やはりそういうのを生かしていただきたいと思うし、例えば民営化された事業所で、職員が将来の糧にするには、技能や専門性が社会や職場に正当に評価され、商機を伴うキャリアアップの道筋が必要ではないかと思います。

千葉県野田市では、独自に公立から民営化して、市の指定管理者が運営する施設で働く保育士の最低賃金を時給1,049円と設定をいたしました。これは、市職員の初任給を目安にして、特に非正規職員の処遇を改善されたとあります。公立と私立の格差を埋めるために、非正規職員も視野に入れた処遇改善を進めていくことでこういうことやっているかと思います。

一方で、介護福祉士を要請する大学や専門学校など、今年度は定数の半数割るぐらい生徒がいまません。保育士も介護士も平均給与は、全産業より平均で10万円少ないとあり、一番多い賃金分布では18万円台で、月10万円台の人も実際多いし、川南の施設でもほとんどそのような方たちの中で、介護しなきゃいけない人が増えるけども、介護する人が少なくなるという現状です。

ここで一つ提案ですが、提案といいますか、これは民間への働きかけになるんですが、保育や介護を専門的な業務と補助的な業務に分け、専門的な職員の賃金を引き上げる仕組みをつくるべきではないかと思いますがどうでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) そうですね、現状として、保育士の方々、介護士の方々が不足しているという現状はあります。じゃあなんでやらないのかというと、やはり労働に対して安いからということ、一般的な話として認識はしております。基本的に賃金というのはどうやって決められるかというのは、市場主義、資本主義の社会でありますから、それは需要と供給のバランスになってくるんだとは思っております。

しかし、冒頭に言ったように、地方において、なかなかそのバランスだけではうまく作用できない場合、やはり行政もどんな形かわかりませんが、やはり動くべきだと思うし、社会をそういう方たちが必要であるのは事実ですから、保育士さんも介護士さんも、その人たちがいないと、この地域は回らないという現実がある以上、やはり行政としてできることは今後取り組むべきだと考えております。

○議員(徳弘美津子君) ありがとうございます。

では、次は子供たちから見た地域ということですが、先ほど教育長のほうも、家庭内での教育も必要であると言いますが、家庭内でも迷うと思うんです。旧24区という、例えば、うちは先ほど言われたように通山小学校区は、通浜、通山、番野地というくくりでざっくり言えます。私、ほかのところもあるのかもしれませんが、よく認知しておりません。それぞれの地域といいます、やっぱりそれはきちんとした形で、ここはこう呼びましょうというもの、してくべきではないかなとは思っています。例えば町長は、町長の地区は何ですかと

言ったら、どこって答えますか。

○町長（日高 昭彦君） 私の場合でいくと、地区は振興班高森で、地区は平田といいますが、実は平田というのはもっと大きいんで、確かに、いろんな意味で川南が一定的なあるし、しっかりした区域がないのは事実であります。それを特徴だと言ってしまえばそこまでですが、今後ふるさとを、自分のふるさとを人に紹介する場合、大切に残していく場合に、何らかの形でやはり名前をつけて、通称になるかと思いますが、そういう作業は必要であると思えますし、行政が中心というよりも、自治公民館を中心に、今後そういう運動を起こしていくのがいいかなと私は思います。

○議員（徳弘美津子君） せめてまだ24区というくくりが残っている間に、せめて24の地域名を決めてほしいなと思うんです。今のうちだと思うんです。今言われましたが、これ2番のにもなりますけども、自治公民館のことだという、でやはり、ちょっと私今朝調べものしたけど、結局わからなかったんですが、自治公民館というものをどうやっていくのかというのを、あまりにも自治公民館だけに任せて・・・、もちろんいいんです、自立性があるところもいいんでしょうけど、でも私も運営委員として入っておりますが、「あれっ」と思ったりすることもあるし、毎月1回の自治公民館長会ではどういう話をしているんだろうなと思うようなことも多々あります。

例えば、2番の質問になるんですけども、子供と地元の密着でいくと、今年グラウンドゴルフをしました、通山地区で。その時の申し込みの中で、「小学生以下は参加できません」と書いてあるんです。「なぜですか。」と聞いたら、グラウンドゴルフをする人たちが、「子供たちが非常に邪魔になる。」と、「思い切ってできない。」と言われたらしいです。館長さんも本当に嘆いておりましたけど、グラウンドゴルフをされる方たちにとって本気なんです。そこをやはり、この大会は地域交流の場ですよというようなことをきちんとと言えるような、自分たちが自治公民館に任されているのは何かなというのを、館長さんたちがそれぞれ持っていただく。そのためにはやはり役場が黒子となって、精神的に地域を活発にやっているところは、職員がやはり黒子についております。1年はそれで指導されたと思いますが、2年目には話を話されたと思うんですが。職員もその地域にいるわけですので、やはり一緒になって指導していきなり、それなりの専門性を持った職員さんをつけたりして、どういった形が自治公民館にとっていいのかなというのを、やはり一緒に考えていくべきではないかなと思うんです。もちろん住民自治ですので、お任せしてもいいんでしょうけど、何か子供のそういうのを見てると、まだまだなのかなという気はします。いかがでしょうか、そのような考え方としては、担当職員を支援としてどうやって考えていくか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のように、自治公民館制度がスタートしました、3年過ぎました。その中で、本当に課題も見えてきましたので、来年度取り組むのは、本当は今年度から地域振興計画をつくらうとしたんですが、まずどうやってつくっていいかわからない、

そんなもん何もかんも投げるんじゃないよという言葉もありましたし、そこにもう一度学生なり、外部の方の力も借りて、そして当然職員も入れて、もう一度地域と向き合って、今から少しずつ修正していく必要があると思います。

それはリードするタイプなのか、一緒に協調するタイプなのか、地区によっても明らかに違いもありますが、最終的には役場もそうです、町全体も自立自走という形を私は目指しております。ただ、自立できない部分、自走できない部分は、当然みんなでやるし、そこには支援という形が必要だと考えております。

地域づくりはなかなか短時間でできないかもしれませんが、大切な課題でありますので、やはり議員が言われるように、今職員も担当課も悩みながら動いております。いろんな形でこれからも指導いただければと思っております。

○議員（徳弘美津子君） ありがとうございます。いろいろまた私も一緒に考えて、皆さん、職員の方だけでなく、住む住民と一緒に考えていく手立てをやはりやっていきたいなと思っております。

最後になりましたロコモですが、言われたように介護予防教室とかをやられていて、今そういった形の運動機能の増進を図るためにはやられているんですが、実際、例えば民間でやっているのがあるんです。この前の講演で聞いたときに大久保の郷コミュニティーサービス、JAキリギリス、トロンパレット、健康マージャン教室、いきいき健康教室などたくさん住民の方が参加をされていらっしゃる。なかなかその中で運営するのに、ほぼボランティアの中でやっていらっしゃるんですが、そういった町が独自にやっている介護予防教室も必要でしょうが、そういうことをやっているについての支援というものを考えることはできないでしょうか。例えばトロンパレットは1年やられてますが、ほぼ商工会の持ち出しだと聞いております。ここへはものすごくたくさんの方が集まったり、こども食堂をして、夏休みには子供のためにお昼を提供したりしてやってらっしゃるんですから、そういったものに町の支援が全く見えないんですけども、聞くと、担当課が福祉課じゃないんです、聞けば産業推進課のほうだと言います。聞けば、そこで利益を生んでいるから補助はできないということらしいんですが、ここも大きなくくりの中ではそういう支援をやっているのかなと思うんですが、そこあたりをどのように今後考えていけるかなと思ってお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 全体的な話をすると、当然それは支援をする、一緒にやるべきだと思います。じゃあどのぐらいやるのかということになりますが、理想は自立自走であります。だけど、何度も言うように、当然採算が合わない部分というのは田舎においては出てきますので、それでもその事業をやってほしいということであれば、当然支援はすべきだと思います。

その額とかはその都度協議すべきであると思いますが、じゃあ何でそのロコモとかそういうことが大事かということ、日本が長寿社会、世界一の長寿であるというのはもう御承知だと

と思いますが、ただ目指すのは健康長寿であると、寝たきりだと、それは長寿であるけど、なかなかつらい状況ですという、それをなるべく短くするのが、健康長寿を延ばすことだと思っておりますので、健康長寿になるためにどうすればいいかということで、ロコモを含めさっき議員が言われた活動もやっているんだと思います。となると、本質的には行政として当然一緒に進む事業だと考えてはおります。

○議員(徳弘美津子君) ぜひ、介護度を少しでも遅らせるようにやっていただきたいと。

参考ですけども、大体、介護保険の利用の限度額ってあるんですが、要介護1です、うちの母が介護1です、そして認知症です。介護保険の利用が16万6000円です。年額でいくと200万です。そのうちの1割が本人負担ですので、180万が介護保険制度から出ております。介護2になると、若干手を取るようになるんですが、これになると年額210万円の持ち出しになります。その差が30万円なんです。一人の介護度を遅らせるということが非常に重要であるわけです。支援になるともっと少ないですので、ぜひ、やはりこれは官民挙げて、社会に貢献する人達もたくさんいらっしゃいますので、そういった力を借りながら、かといって行政としても支援していただくようにして、少しでも介護度を抑えるという努力を、今後やっていきたいなと思っております。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時59分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員(蓑原 敏朗君) さきに通告いたしました要旨に基づき質問をさせていただきます。

今回は人口減少や高齢社会を迎える中であって、町長がどのように町を導かれようとしているのかに関連してお伺いします。

私は、2年前、一昨年5月の一般質問において、町長はどのくらいの人口を想定したまちづくりをお考えなのかという質問をいたしました。その際の町長のお答えは、毎年200人以上の人口が減っており、この人口減少に歯止めをかけたい。また、何とか1万5000人に踏ん張ってのまちづくりを行いたいとおっしゃいました。

また、あわせてその際に、厳しい財政状況下であって限られた予算の中、私はまちづくりには人材育成が今、最も求められていると訴えたところでございます。

町長は心配御無用とまではおっしゃいませんでしたが、新しく町長に就任される前後と比較されたのでしょうか、4年前とは職員が全く違う、近々大きな成果が出るとお答えになっておられます。まず、そのことについて触れさせていただきます。

さて、昨年4月に1万6000人を割り込んだ川南町の人口は、本年3月1日には、町民課のところに掲示されておりますけど、1万5783人となっています。昨年いただきました実施計画によりますと、平成32年の人口予測は1万5521人と推計されていますが、既に今現在でその域に達しようとしています。

この人口推移、人口減少は、町長の想定内、思惑どおりなののでしょうか。人口減少対策に特化した係設置の話もされていますが、学校再編の座談会における説明会においては、人口減少を前提としての説明がされています。行政の立場として、あらゆる場面の想定は必要であるとは思いますが、町長が常々おっしゃられることとの若干の矛盾を感じないでもありません。

ここでお尋ねいたしますが、人口減少を追認したままのまちづくりをされるのか、あるいは、人口減少に少しでも抗ってのまちづくりを進められるのか。いわば町の方向性をどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

また、人口減少に歯止めをかけたいとお考えならば、どのような対策を講じられようかとされているのかについてもお尋ねしたいと思います。

あわせて、町長が近々成果が出るとおっしゃられましてから2年、町長に就任されてから、はや6年が経過いたしました。町長が言われた大きな成果はどのようなものだったのか具体的にあればお尋ねして、次の質問をお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、人口についてでございますが、人口問題をどうするかということですが、当然、その減少について少しでも歯止めをかけたいという思いでこれからもやっていきたいと思っております。

座談会のお話もされましたが、予想の中でやっておりました。現状の人口をどう思っているかということですが、残念ながら本当に厳しい状況を迎えておりますが、繰り返しますが、当然、減少を止めたいという思いには変わらないつもりでございます。

それから職員についてでございますが、まず、議員が言われるとおり、まちづくりというのは人づくりであるということで、現在、職員がみずから研修を手挙げ方式でやっておりますし、一番効果があったのは、3年前に若手の職員が上げてくれた、ふるさと納税に取り組みたいということで、現に10億円を超える数字を出させていただいております。県内では3番目、4番目でありますけど、一人の提案で進めており、地元産品、経済という意味では、非常にいい効果を出していただいていると感じております。

これ以上の額はですね、返礼品がいいか悪いかは別にして、町内の特産物に関しては、か

なりもう身の丈に合った数字なのではないかなと思っております。こういう数字をまた見せながら、今後の展開は図っていきたいと考えております。

そのほかに、現在、時間外に自主的な研究グループが動いておりますし、いろんな発表の場を持ってきていております。お昼であるとか、夕方であるとか、職員のそういう自ら学ぶという姿勢は、非常に私としては喜ばしいものだと思っておりますので、そういう結果はどんどん出てきております。以上です。

○議員(荻原 敏朗君) 町長も人口減少には、何とか頑張っていきたいということですけど期待しておきます。

成果については、町長がおっしゃった割には、ふるさと納税というのは国の制度でありまして、私が思っていた以上の結果というんですか、「大山鳴動、ネズミ一匹」というような感じで、私が思ったほどのリザルト、結果じゃなかったなというふうには思っております。

職員が自ら勉強しているということはいいことですが、ただ、これはあくまでパフォーマンス的なものではなくて、町民の福祉向上に繋がるものでなければならないということをお話したいと思っております。

そして町長も人材育成については御認識のようですから安心しましたが、人材育成には終わりはないと思うわけです。「人は城」という言葉があります。戦国武将の武田信玄の言葉だそうですが、絶え間ない人材育成を図っていただき、意味のある自治体間の競争に勝ち残っていただきたいと思うわけでありまして。

ここでちょっと人口問題について触れさせていただきたいと思っております。

児湯郡内の一昨年と昨年の1年間の、12月時点の人口推計の表があります。これは県の総合政策部統計調査課が出しておるものです。ちょっと読み上げます。高鍋町が1年間でマイナス163人の2万830人、新富町がマイナス316人の1万7077人、西米良だけが唯一プラス5人の1,091人、木城町がマイナス55人で5,174人、川南町がマイナス239人の1万5834人、都農町がマイナス43人で1万340人となっています。人口規模が違いますので一概には論評はできませんが、西米良村の頑張りや新富、川南町の減少が目立つとも思っております。

そこで新富町の人口について、ちょっと減少原因について調べさせていただきました。新田原の訓練部隊が石川県の小松基地に、隊員約160名が移動したものであるものだと思います。家族を含めると、単身赴任の方もいらっしゃるそうですので、なかなか難しいところですが、お話によると、家族を含めると200名以上になっているでしょうということでした。そのことを差し引くと、新富町の減少は100人前後になるのかなというものです。

それらを考慮しますと、川南町の人口減少239人というのは、郡内では突出しております。郡内の他町村と比べますと、異常とも思えるわけですが、川南町の人口減少要因は何に起因するのだろうか、町長、把握されていたらお答えをお願いします。

○町長(日高 昭彦君) 一般的な話ですと、自然減と社会減でございます。亡くなった方

と生まれる人の数、社会減は転入した人、転出した人でございますが、言われるとおりの、本当に厳しい数字を突きつけられているところでございます。それをもって、近いところ、今後に向けて取り組みをしていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 私がお聞きしたかったのはそういったお答えじゃなかったわけですが、私の考えでは、やはり町長も先ほど同僚議員の質問の中で仕事が必要だとおっしゃいましたけども、そのことじゃないかと思うんですね。

仕事というのは、私は、収入もある程度ある仕事というふうに理解しますが、私はやはり町内で生活が成り立つ収入、ある程度の収入も得られる仕事ですね、それが無いんじゃないかというのが大きな原因ではないかと思うわけです。

先ほど同僚議員もちょっと申し上げましたけども、議会広報委員会では若い経営者に川南町の今後を語っていただきました。若い人が町外に流出する理由としていろいろ出ましたが、仕事の選択肢がないということが理由として挙げられました。

これはどういうことかと申しますと、もちろん、町長も先ほど申し上げましたけど、ミスマッチの問題もあります。希望する職種がないということもありますが、一番は、収入によって町外、県外という選択をしなければならないという御意見でした。生まれた子供の教育とか一生の生活設計を考えると町内での生活という選択はなかなか難しくなるという御意見が若者にあるということをおっしゃられた方がいらっしやいました。やはり、収入が人口減少問題のボトルネックになっているのではないかと、そのとき私も思ったわけです。

また、若い和牛繁殖農家の方も参加いただきましたけど、その方は、きゃびきゃびという表現でしたが、都会的な雰囲気も川南には足りないよねと、若い女の子にはその辺も欲しいよねということもありましたけど、そこでも、人口減少がとまらない場所にはそんなお店もなかなか進出しづらいと、まさに負の連鎖ではないかというような御意見があったわけです。

懇談会を拝聴していましたが、一定の収入があり、また、見込みや希望のある方は逆に川南に残っていらっしゃるし、残っておられる可能性もあるのだという実感もいたしました。

町長、いつも言いますように、町外からの呼び込みを全否定はしませんが、私は川南の人口動態を見ますと、いわゆる社会動態での減少、転出者が圧倒的に多いわけです。これらを減らす、あるいは食い止める手だてをもうちょっと講じることが重要だと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに議員がおっしゃるとおりだと思っております。いろんな人口についての考え方はあると思いますが、冒頭言われたとおり、外から呼ぶよりも、もともといた方をもう一度呼び戻す、もしくは、ここにいる方をなるべく引き留める、それが一番の近道だと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) そのためには、今町内にいらっしゃる方を出ていくのを減らす工夫っていうのは、私は一番に、町長も先ほど申し上げましたけど、基幹産業である農業を柱に考えていくべきじゃないかと思うわけです。

都会に行つてチャレンジしたいという人もいらっしゃる、もちろんおると思うんですよ、その方はどしどし都会に行つてチャレンジしてほしいと思いますし、無理やりに都会への選択肢というんですか、チャレンジしようという人の芽を摘むつもりはありませんけど、逆に、私なんかは田舎者なのではないでしょうか、たまに東京とか都会に行つて帰ってくる生活のほうが、むしろ私には合っているというような気がすると思うわけです。そのような生活趣向があつてもいいんじゃないかと思うわけです。

そこで町長、私が12月議会で質問いたしましたときも、町の基幹産業は一次産業、とりわけ農業が大事と言われましたが、そこで少し、今農業が抱える課題について、お考えをお尋ねしておきたいと思つています。二点ほどあります。

一点は、まず、私はサラリーマンでしたけど、毎月の収入というのはもうわかつております。ただ農業は、言葉は適当ではないかもしれませんが、ギャンブル的な要素もあると思うんです。ある野菜を幾らの面積植えたら幾らになるかっていうのは計算できないといけないうんじゃないかと思うわけです。実際は、時々々の農産物の価格変動によって農家収入は大きく変動します。御存じのように豊作貧乏という言葉もあるくらいです。必ずしも、成績が収入に直結しないわけです。

そこで、今度、野菜等についても価格保険制度が設けられようとしています、国のほうにおいてはですね。ただし加入条件があるようです。今言われているのは、青色申告にしなければいけないことが第一点、言われているようです。白色申告の方についても収支計算が基本ですから、そう難しいことじゃないかと思うわけです。その辺、青色申告への園芸農家の収入安定を図るためにも、青色申告の指導というのは考えられませんか。

○町長(日高 昭彦君) 税の申告でございますが、当然、自分でより正確な経営分析するためには青色申告がいいと思つておりますので、方向性としては進めていきたいと思つておりますし、新年度から展開されますその保険制度でも条件つきになっておりますので、足りない部分はまた担当にも答えさせますが、どうしましょう、では、担当に答えさせます。

○産業推進課長(山本 博君) ただいまの御質問にお答えいたします。

この収入保険制度につきましては、今回、3月15日までに青色申告にした場合は、31年分の事業収入分について該当するような内容でございます。この周知につきまして、認定農家に対しまして文書を発送しまして、今周知を行つております。3月15日までに青色申告を促しているところであります。以上です。

○議員(荻原 敏朗君) 青色を認定農家だけではなく、全農家に、町長もおっしゃいましたけど、収支計算というのは自分の経営を知る上でも、またこれからの自分の経営展開の上

でも必要なことだと思いますので、農協等々とも相談されて御指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、労働力の問題ですが、自民党に農林部会というのがあります、御存じだろうと思ひますけど。その中に農林水産業骨太方針プロジェクトチームというのを設置しています。昨年来、いろいろ提言されていますが、農業の衰退を全農やJAのせいにして、農協改革などを取りざたされた報道をされましたので御存じだろうと思ひますが、もちろん全農等にも改善点はありますでしょうが、農業をそのような職業にした、産業にした責務の一端はあなたたちにはないのでしょうかというのを私個人は持つわけですけど。

それはこの場ではさておき、そこが昨年出しておりました資料に、2050年の農業人口を100万人と推計しております。うち30%以上が80歳超えとしておるわけです。これがそのとおりになるかどうかは別問題として、川南町に引き直すと、想像するだにちょっとそろ恐ろしいような気がしますけど、農業従事者が減ってきているというのは紛れもない事実ではないかと思ひます。

そこで、自前の労働力が不足するため、農家なり農協等はいろんな努力をしております。高品質な生産のための苗の生産や出荷等を共同で行ったり、いろいろ努力はされているようですけど、ただ、そこでも人材の確保に苦慮されています。

町長お気づきかどうかわかりませんが、新聞のチラシ等に、農協等が作業員の募集等がときどき入っているようであります。なかなかそれも集まらないようですけど。お聞きしますと、海外から農協中央会が、責任を持って人選した人を送り込む制度事業があるそうです。

尾鈴農協もそのような事業に取り組みたい意向は持っているようですけど、ただ、農協は住宅を持っておりません。そのようなことで少し躊躇をされているようです。町として、町営住宅も中心部は別として空いているところもあるようですから、この住居の問題にかかわるお考えはありませんか。

○町長(日高 昭彦君) 議員の言われるように、現に外国の方で、研修生という形にはなるかと思ひますが、現に働いている方が100名近くいると聞いております。その方の中で住む場所がない、実は、我々もお願ひしたいけど住居を確保できないという話は、人づてには聞いております。

町として相談は受けました。町営住宅に関しては、現状のところなかなか、要件に合えば当然オッケーなんですけど、現状のところは要件に合わないということなので、あとはどうするかということで、例えば町内の不動産等に聞きますと、そういうことで、外国人をまとめて住まわせる場合の協議とかは、それは当然できますよという、今のところはそのぐらいでしか進んでおりません。

○議員(荻原 敏朗君) 私、個人的に、昨年末ですね、大阪でキュウリ栽培の農家にちょっとおじゃまさせていただきました。そこはベトナムから研修生が来ておられました。そこ

を見学させていただきましたけど、そのベトナムの方は、帰国後はベトナムでキュウリを栽培されるとのことで、日本語も若干もうしゃべれるようになっていましたけど、大変熱心で、農家も随分助かっているとのことでした。

既に、町長も先ほどおっしゃいましたけど、町内の農家でも似たような研修制度で海外から人を雇い入れている方もあるようです。そして労働力を補っておられますが、個々の農家では住居も構えておられますが、先日の若連協の夜なべ討論会でもちょっと出たんですけど、自前で住居まで対処できない農家もあるようです。

町も尾鈴農協等と連携、協議して、もちろん民間のアパート等も町営住宅も考慮の上、やっぱり将来、今以上の労働力不足が考えられるわけです。そのような課題に対して、早目に手を打っていくべきだと思っております。町長、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今言われた件は、確かにこの前の夜なべ討論会でも、農協との話し合いの中でも出てきております。そういう外国の方、区別するつもりはもともとありませんが、大きい意味で、移住定住の一つの形であると思っておりますので、町ができる範囲で、いろんな形で相談にのらせてもらいたいと考えております。

○議員(荻原 敏朗君) できる範囲よりもう一步踏み出して、どうやったらできるかという方向でぜひ考えていただきたいと思えます。

次に、基幹産業の農業については今後も質問させていただきますが、今度は、交通インフラのことについて質問させていただきます。橋梁の長寿命化等もありますけど、今回は道路のことをお尋ねいたします。

言うまでもなく、道路は、産業振興や日常生活については、どうしても必要不可欠なものです。また高齢社会を迎えて、公共交通機関の貧弱な私どもの地方では、田舎では、ある程度の年齢になっても可能な限り自分でハンドルを握るしかないわけでありまして。

私は役場の近くに住んでおりますので、私の近くの例で申しますが、その河野石油店があります、そこから西のほうは10号線、東のほうは派出所から上がってきた道、これは坂の上や伊倉方面につながっていくわけですけど、狭い部分があります。町長も御存じのように、軽トラ市の際には多くの車がおいでになりますが、いつも大変混み合っている道路です。また、同僚議員のお宅が冬場にイルミネーションでデコレートされて多くの人が見学に来られますが、こちらの東原における道路もちょっと、大変狭い場所があると感じております。いずれの道路も、イベント時だけでなく日常も多くの町民が利用する道路です。

交通事故は運転者の不注意や違反で起こる場合もあるわけですが、道路の設計の問題で発生する場合もあります。現に交差ができないところでのトラブルや接触も起こっています。大変、私の近くのことだけで申しわけありませんが、町内には多くの似たような道路があると思うわけです。一気にはいけないでしょうけど、高齢社会を迎えて、先ほど申しましたように、高齢者でもハンドルを握らなくちゃ仕方がない地域に住む私たちです。計画的に改良

していこうという考えはございませんか。

○町長（日高 昭彦君） 道路のことですが、川南町のもともとのできた歴史というか、開拓によっていろんな形でインフラを整備してきておりますので、非常にこう、それが拡大してきたのは事実でございます。

そのようなことで、全てを全部というのはなかなか難しいかもしれませんが、生活に当然必要なところはやっていくべきだと思っておりますし、現在やったところは、今交番が移転してきました中央保育所の前ですが、あそこも非常に狭くて非常に厳しいという条件で、何とか今回できました。

道路に関しては、本当に舗装の打ちかえ等、かなりの量を計画的にやっているところでございますので、当然、全体の予算を見ながら、そしてあとは議員が言われるように、住民の安全ですから、そこも考慮に入れながら今後の検討になるかと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長がおっしゃったように、交番から保育所のところ、大変お母さんたち、助かってらっしゃるようです。あのようなところを随時改良していただきたいと思えます。

道路について、もう一点触れておきたいことがあるんですけど、東九州自動車道が開通して、北へ向かって、1年が過ぎました。大変便利になってはいますが、川南にはインターがありません。スマートインターチェンジをもし設置できればですね、こちらは今はずぐというわけにはいかないでしょうが、やはり検討を重ね、絶えず声を届けておくべきではないかと思えます。構想、そこへのアクセスは利便性はもちろんですけど、それ以上に経済的、スマートインターの設置によって経済効果があったという報告はいろいろされております。常に声を上げてほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 東九州につきましては、今、県のほうも東九州新時代ということで、宮崎から福岡まで繋がった、その経済効果についてはいろんな紙面でも報道もされておりますし、まさにそのとおりだと思います。

その中の1つの形態としてスマートインター、今ETCカードがもう基本的に装備されますから、昔に比べると通過もしやすいことであるかと思っております。

国のほうも事業化というプランも出しているようでございますが、今、川南町としては、まずパーキングのほうを2年前、27年に公募があった事業に手を挙げて、そして昨年やっと講評していただく段階になりましたので、今のところですね、まずそこに全面的に、もう3月、4月には、今回答を待っている状態でございます。

その回答がない限り次に進めないんですが、大丈夫だろうという返事はもらっている状況でございますので、議員の言われるスマートインター、その重要性も利便性も十分感じておりますが、今はパーキングのほうに精一杯取り組んでいきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 以前、延岡市に早生さんという市長がいらっしゃいました。私、

役場に入ったころですから、もう40年以上前です、そのとき高速道路の話をされていました。とてもできるもんか、こんな荒唐無稽な話をと私は当時思っていましたけど、1年先、2年先じゃなくても、極端に言えば10年、20年先になるかもわかりませんが、やはり常に声を上げておくべきだと思うわけです。スマートインターのほうもP Aの、その施設後にはよろしくお願ひしたいと思います。

P Aに関してもう一点です。物産館は今計画されているのは存じ上げておるわけですけど、その設計に当たって、関係団体とは協議、十分されているんでしょうか。どのような協議をされているのかをお伺ひしたいと思うわけです。

今報道等で問題になっていますが、豊洲問題についても、魚をさばくのに、でき上がったら面積が足りなかったとか、そういうことはないだろうとは思いますが、関係団体とどのような相談をされているのかお伺ひしておきたいと思います。

○産業推進課長(山本 博君) 菘原議員の御質問にお答えいたします。

今、協議している段階は、川南パーキングエリア利活用協議会というものを設置しまして、マーケティングの調査なりを行っているところであります。

この構成メンバーになりますが、産業推進課と、あと九州運輸局の観光振興課と地場産業振興会と観光協会、さいとこゆ観光ネットワークを構成メンバーとして、今このパーキングのマーケティング調査に関しまして協議を行っているところであります。以上です。

○議員(菘原 敏朗君) ということは、商工会とかJ Aさんは、その中に入っていないということですね。

○産業推進課長(山本 博君) 今段階では、利活用協議会という形でこのメンバーでやっておりますが、情報は商工会、農協なりとは今後共有していきたいというふうに考えております。

○議員(菘原 敏朗君) 実は商工会、J Aさんで、「いや、余り知らないよ。」というお話だったからこんな質問をさせていただいたわけです。

どうしても、物産館でき上がった後には関係すると思いますので、相談、協議と、でき上がった後の報告というのは全く質が異なると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、町長、トレーニングハウスの話もありましたけど、関係団体等とは密に連絡をとっていかないと、生産者団体や関係者団体との乖離があってはうまくいかないのではないかと思うわけです。

私、キウイが今どうなっているのかわかりませんが、今、町内にあまり植えている話とかそういうのを見たことがありません。やはり、その辺は関係団体との協議を十分やっていないとうまくいかないというような結果が出てくるのではないかと心配するわけです。

その辺は、J A、商工会等の関係については、またこれから意見をお伺ひしたいというこ

とでよろしいでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） この点だけではなくいろんなことにおいて、議員が言われるように、やっぱり調整がとれてないと、よかれと思ってやったことが、役場も十分反省することいっぱい持っておりますので、結果的に相手に伝わらなかったり、逆の面が出たりしますので、やはり連携、連絡、調整は大事なことだと思っておりますので、当然、商工会、農協含め関係者とは密に連絡をとるようにしていきたいと思えます。

○議員（荻原 敏朗君） 私も1つ、ちょっと言い忘れましたが、物産館、どのようなものを想定されているのか、全貌をもちろん伺っておりませんが、もう一つ大きな団体、漁協もありますので、その辺のこともぜひ念頭に入れていただきたいと思います。

町長、先ほど同僚議員の質問の中で、人口減少、私の質問に人口減少に大変苦悩されているというようなお話ありますが、これは多くの自治体があえいでいるわけですよ。もちろん郡内の町村も必死で生き残ろうとしています。川南町も、もっともっともがく必要があると考えるわけです。若連の会長も夜なべ討論の中の挨拶で申されました、地域の維持には一定の人口が必要ですと。そのとおりだろうと思っております。若連の方たちも危機感、多くの方たちが川南町の人口減少に危機感を持って、頑張ろうとされておるわけです。

いつも申し上げますけど、何度でも訴えさせていただきたいと思えますけど、できない理由を上げることは簡単です。金がない、人がない、幾らでも理由が簡単に上げられます。地域の活性化をさせ、住民に未来の展望を示すことが、私は町長の役目であり、行政の仕事ではないかと思うわけです。それを放棄して、少子化、高齢化だから仕方がないという地域は、ますます疲弊に拍車がかかっていくんじゃないかと思うわけです。

若者の働く場を確保して、生活環境を整え、子育て支援を強化することで、子育て世代、いわゆる若者を含めた子育て世代を呼び込むことは、1年、2年じゃなくて、もうちょっと長いスパンで可能ではないかと思うわけです。そういった取り組みをしている自治体も当然国内にはあります。どうやればできるかを考える時期だろうと思うわけです。

町長、ときどき、検討したい、調査したいとおっしゃいますけど、検討、調査という時期は、ひょっとしたらもう過ぎていくのかもわかりません。まさに実行のときではないかと思うわけです。今やらないと、コマーシャルで「今でしょ。」って言う人が時々出ますが、もう、今が実行のときではないかと思うわけです。町長のお考えを伺って質問を終わりたいと思えます。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりだと思います。

未来への展望ということで、来年から動き出す予定のトレーニングハウスも回答待ちであるパーキングの件も、また総合福祉センター、いろんな職員から上がってきたアイデアをもとに、これから実現を進めていきたいと思っております。

○議長（川上 昇君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問いたします。

三点について質問します。

第一点は、学校再編問題についてです。

学校統廃合の波が全国各地に押し寄せています。地域は大都市部、農村部を問わず、学校種も小学校、中学校から高校、特別支援学校まで全ての学校が対象となっています。串間市の6中学校統合が宮日新聞でも特集され話題になっています。

学校統廃合は、地方行革、市町村合併の流れの中で起きてきていることですが、大もとには国の大きな動向があります。すなわち、自公政府が大型公共事業費や軍事費を維持するため、福祉や教育予算の一層の削減を狙って、教育の分野では、子供の数の減少に対応する以上の削減、教員削減を閣議決定して押し進めてきました。この教育リストラを行う最も手取り早い手段が学校を潰すことなのです。国は統廃合を進めるための新しい基準をつくって進めています。

古くから学校がそこにあるのはそれなりの理由があります。それを子供の数が減るから仕方がないとなくすことが、その地域の子供、住民に何をもたらすのか。母校がなくなると聞いてクラスから笑い声がなくなった、地元の高校がなくなったら高校進学を断念するしかない、せっかく落ち着いた学校がいいと思って家を買ったのに——その悩みは多数、多様かつ切実です。私はこうした悩みや要求を背にして、多くの皆さんの声を代弁して質問いたします。

第一に、学校再編が子供の教育にプラスかマイナスかということですが。

プラスという点では、大勢の人間と接することになるとか球技ができるようになるなどのメリットが考えられます。

しかし、同時にマイナス面もあることもみる必要があります。通学区域が広がれば通学困難な生徒が出てきます。長い距離の通学路は犯罪から子供たちを守る上でも心配です。教育上では、丁寧できめ細かな指導が難しくなります。学習面もそうですが、学校と家庭との関係も希薄になりかねません。また、非行やいじめなどが起きたときも、遠距離の場合には手を差し伸べるのが難しくなります。

こうしたメリット、デメリットをそのケースに即して、具体的に明らかにすることが大切です。

関連して、よくいわれる学校の適正規模についてですが、国は公立小中学校について、1学校、12から18学級を適正規模としています。それ以下の学校は適正規模でないから統廃合の対象とされる可能性があるわけです。

しかし、この適正規模は、子供の教育にとって適正という意味ではありません。これは、8,000人程度の住民に1つの中学校があることが、行政的に効率がよいとされることによるものです。それ以下は効率が悪いから統合しようというリストラの基準そのものなのです。

子供の教育にとっていい規模は、もっと小さいサイズだというのが世界の流れです。ヨーロッパでは1学校100人程度が主流です。地域の中で子供が育ち、学校では一人一人の子供に目が行き届いて、教員と子供との人間的に温かい関係が紡がれる、そんなサイズこそが子供にとって適正なわけで、その点から言えば、今の日本の学校は大きすぎると言えます。

日本各地の学校を見て回っている研究者たちは、僻地の小規模校の中にこそ日本の教育の宝があると指摘しています。適正規模以下だから何か問題があるということは一切ないことをはっきりさせて学校再編に臨むことが大切です。

第二に、学校は単に子供の教育にとどまらず、その地域にとって独自の役割があります。この観点から見て、再編計画はどのようなかということです。

学校は運動会やお祭り、文化祭などを含め、地域の核としての役割を担っています。また、そこに学校があるから地域に残って子育てができる点で、地域を維持するために欠かせない施設です。

第三に、地域の子育て、地域の存続に深くかかわることだけに、学校の再編は行政が一方的に進めてはならず、徹底した住民合意が欠かせないということです。

どういう学校をつくるかは住民が決めていくという、教育における地方自治の本質的な問題です。住民の中に、学校教育や地域の現状への不満から、学校再編による現状打開を期待する気持ちが生まれることは十分あり得ることです。そのときに、住民合意の尊重の立場は、賛成、反対で住民の間に垣根をつくることなく、一緒に話し合うことを可能にします。計画が子供にとってどのようなか、地域にとってどのようなかと具体的に検討し合えば、住民は必ず道理のある立場をつかむことを私は確信しています。そして、こうした家庭で育まれる人々の繋がりや、その後の子育てと地域を支える確かな力になることも間違いありません。

子供もまた町民であり、かつ最大の当事者です。私たち大人には、その子供たちの意見表明権を大切にすることが求められています。子供たちが話し合い、声を上げられるような環境を整え、大人たちは子供たちの声に誠実に耳を傾けなければなりません。

また、学校の教職員がその専門性を生かして、学校再編成が子供の教育にどんな影響を与えるかについて、具体的で専門的な知見を示すことは教職員の社会的使命として期待されます。そのことを私たちも重んじる必要があります。

これまで、教育課が中心になって人口減から見える将来の川南町を説明されています。町民の声では、こんなに子供の数が少ないのに驚いたこと、厳しい地域経済を実感し、川南町の財政を心配しています。その真面目な気持ちから、これだけ不景気で町もお金がないのだから、背に腹はかえられないのではという人もいます。これに対して、子供の教育や地域の継続などの視点からも考えることはとても大事なことです。

教育にお金をかけることは、経済という観点から見て、大変効果的なことなのです。学校があれば、定期的な修繕などが必要です。その仕事はほとんどが地元の中小業者に発注され

ます。先生がいれば地元でいろいろな買い物もします。学校があれば若い世代が住むようになります。

政府統計をもとに、公教育と公共事業のどちらが経済波及効果があるかの試算もあります。経済波及効果は3つの部門、生産波及効果、雇用波及効果、GDP効果で計算されますが、生産波及効果はほぼ五角、公共事業を100とすると教育は96、雇用波及効果で1.2倍、GDP効果で1.3倍と教育に税金を投入した方が断然、経済効果が高いことが明らかになっています。

さらに長期的な視野に立てば、数値的にあらかずことは困難ですが、人を育てることが回り回って地域と社会にどれほど大きな経済効果をもたらすか、はかり知れません。川南町内で育った子供たちが川南町内に住むことが今後の川南町の将来を左右します。

川南町内で子供を産み育てること、子供の教育をよりよくしたいという願いはみんな同じだと思います。その願いの大もとでは、みんな共通しているわけですから、そこから出発して学校再編の是非をみんなで考えていくことを求めます。

第二点は、鶏ふん発電事業(MBR)関連の悪臭根絶問題についてです。

これまでも宮崎バイオマスリサイクル社(MBR)の関連事業の施設から発散する悪臭について、町は木質バイオマス事業に連動して解決するとしてきましたが、地域住民との確約書に照らして、道理のないことは繰り返し問うてきました。

既存施設に対する見解の相違ということで、地域環境の改善はされていません。町は現状についてどう把握し、どのように指導しているのかお聞きいたします。

第三点、住民の暮らしを守る自治体の責務についてです。

住民の暮らしを守り、向上させるには、生活の実態を知る必要があると思います。町民の過去10年間の生活保護受給者数の増減、受給率はどうなっていますか。

子供の貧困を可視化するために、国による全国実態調査が行われたと聞きます。川南町は調査をしましたか。川南町の子供たちはどのような状況にあると認識されていますか。教育の現場ではどのように認識されていますか。就学援助者の推移はどうでしょうか、率についても報告ください。

高齢者の暮らしも問題になっています。川南町の高齢者の生活はどのように認識しているのでしょうか。年金のみの収入で生活している高齢者のうち生活保護以下の人はどのぐらいいますか。こうしたことを踏まえ、困っている町民を手助けする方策を示してもらいたい。町長の認識をお聞きします。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時09分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○町長（日高 昭彦君） それでは、内藤議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、学校関係の質問でございますが、今回の学校再編に関する座談会ということは、議員にもいろいろ御指摘をいただきましたけど、まず、今の現状、子供の数であるとか、そういう地域のことであるとか、そういうことを町民に、まずは伝えること、そして危機感を共有していただいて、これからのそういう学校を含めた環境というものについて、町民の皆様から意見をいただくということでさせていただきました。夏と冬ということでございます。

現に議会におかれましても、学校再編特別委員会を設置していただいております。いろんな御意見が出ているかと思っておりますので、これからの我々もぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますので、いろんな御意見が集約出来たら、また御教授いただければと思っております。

その他のことに関しましてもう一点だけ述べますが、また教育長のほうに答弁していただきます。

地域の核の位置づけということでございますが、まず、今回の自治公民館制度、学校単位という形にはなっております。しかしながら、それは自治公民館としての区割りということで、一つの、例えば自治公民館の中には振興班であるとか、子ども会であるとか、長寿会、消防団、その中の、確かに核ではありますが、その組織の一つとして学校があるというふうには理解しておりますので、間接的に十分関係があるのは承知しておりますが、それだけが目的であるとは思っておりませんので、今回の再編の問題と自治公民館の問題というのは切り分けて考えております。

2つ目のMBRについてのことでございます。

何度もこの件に関しては御質問いただいております。本当に見解の違いという、非常に申しわけないことで、繰り返し答弁をしているところでございますが、まずは地元の臭いに対してどうかということでございます。

現在、年間50日ほど臭いの調査をさせていただいておりますし、平成27年の5月からは森林発電所にダクトで臭気を引き込んで、一緒に燃やしてもらおうということもやっていただいております。また、毎年5月にMBRのほうで地元代表者との協議、意見交換を行っていただいております。その中で、特に役場に対しての意見要望、苦情というのは伺っておりません。いろんな話も議員のほうから指摘を受けましたけど、今、役場に対しての苦情等は来ておりませんので、また、もしそういうのがあった場合は、当然、現地に出向いて素早く対応をしていきたいと考えております。

三つ目の住民の暮らしを守る自治体の責任についてということでございます。

生活保護者の割合ということでございますが、これをあらかず数字が人口1,000人当たり
に生活保護者が何人いるかということで、保護率という数値があるようでございます。平成
28年度でみると、全国平均が16.9%、宮崎県が16.8%、そんな中において川南町は、ここ数
年ずっと8.56%とかそういうところで推移をしております。さっき言った全国、県からすれ
ば、半分程度の数字になっているかと思っております。

2番目の子供の貧困全国実態調査の推移ということでございますが、一般的に、最近、地
元の新聞でもいろいろ出てきておりますが、子供の貧困というのは非常に重大な問題になっ
ていると、貧困の度合いも深刻化しているということで伺っておりますし、現に数値的にも
そうっております。

本町でも、いろんな形で支援をさせていただきたいと思いますが、特に医療費助成、また
は保育料の軽減といったところで、今後も引き続きやらせていただきたいと思います。

三つ目の高齢者の生活について、いろんなことを含めてでございますが、生活保護以下の
方がいらっしゃるといふ表現をされたように記憶しておりますが、例えば、数字だけを見て、
数字が以下であったとしても、その場合は、預貯金、資産、家族の支援などがあって生活を
されているんだと理解をしております。なぜならば、そういう状態であるならば、当然生活
保護を受けることができますので、そういう方はまた御相談をいただければと思っております。

本町として、その方々を正確には、確かには掴んでおりませんが、いろんな生活状況がご
ざいますので、まず我々ができることは、今高齢者の一人暮らしの方でも、希望すれば働く
場所、そういう場所を、受け皿をしっかりと確保することは大事であるし、お困りの方がいら
っしゃれば、どんな形でも相談をいただければ、また役場のほうで対応させていただきたい
と考えております。

冒頭の残りのことに関しては、教育長に答弁をしていただきます。

○教育長（木村 誠君） 学校再編問題についてお答えをしたいと思います。

まず、子供の教育への影響についてでありますけれども、学校再編を行いまして、学校規
模が大きくなった場合の教育上の問題点としましては、小規模学校と比べますと、各児童生
徒一人一人の把握が難しくなりやすいことや、学校行事、部活動において個別の活動機会を
設定しにくいことなどが挙げられます。

一方、学校規模が小さくなった場合の教育上の問題点といたしましては、この場合は複式
学級が発生するということが捉えていますけれども、集団の中での多様な考え方に触れる機会
や学び合いの機会、それから切磋琢磨する機会が少なくなりやすいこと。それから1学年
1学級の場合、ともに努力して、よりよい集団を目指す学級間の相互啓発がなされにくいこ
と。それから運動会などの学校行事や音楽活動等の集団系活動に制約が生じやすいこと。児

児童生徒数、教職員数が少ないため、チームティーチング、それから小学校の専科教員による指導など多様な学習指導形態をとりにくいことなどが挙げられます。

それから、住民の声は欠かせないが、座談会を行ってきた結果、問題点は何かということでもありますけれども、夏と冬に学校再編に関する座談会を実施しました。お忙しい中、保護者や住民の皆様に御参加いただき、感謝をしております。また、議員の皆様にも参加いただき、一緒に参加者の声に耳を傾けていただくことができ、大変貴重な機会になりました。しかしながら、参加者数は思ったよりも少なく、広報の方法等に改善の余地があると感じております。

教育委員会といたしましては、再編についてはまだ何も決定はしておりませんが、学校再編の検討を進める上では、学校が第一に児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養う施設であることはもちろん、各地域のコミュニティの核としての性格を有する施設であることに鑑み、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の理解を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な協議や説明を行うことが重要であるというふうに考えております。

次に、学校規模によるメリット・デメリットもあるが、子供の教育をよくしたいという願いは共通しているということでもありますけれども、議員のおっしゃるとおり、学校規模によりメリット・デメリットがありますけれども、今後の人口の推移を注視しながら、児童生徒によりよい教育環境を提供することを第一に考え、検討してまいります。

次に、教職員の意見は聞いたのかということでもありますけれども、教職員には意見は聞いておりません。教職員は当該学校に勤務しており、客観的な意見が言いにくい立場にあるため、今のところ意見を聞く予定はありません。座談会に出席されておりました方は、指導しやすい学級規模でしょうか、そこあたりについて意見を述べられているのはちょっと聞きましたけれども。

それから、就学援助者の推移はどうなっているかということでもございますけれども、就学援助の認定者数の推移は、平成24年度では、児童生徒1,528人のうち122人で割合が8.0%でございました。平成28年度では、児童生徒1,413人のうち97人で割合は6.9%であります。近年では、その割合はわずかではありますけれども減少する傾向にあります。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 第一点の学校再編についてお聞きします。

子供への教育の影響についてです。学校再編に関する座談会で配られた資料の中に、学校規模によるメリット・デメリット、小規模化と大規模化の比較がありますが、学習面、生活面、学校運営面、その他について書かれています。小規模校はデメリットが多く、大規模校はメリットが多く書かれています。

川南町内の現在の学校規模に当てはめたときに、このようになるのでしょうか。も

っと川南町内での場合を具体的に明らかにすることが重要ではないでしょうか、いかがですか。

○教育課長（大塚 祥一君） 内藤議員の御質問にお答えします。

お配りした表につきましては、国の中央教育審議会の資料をお配りしたものでございます。こちらと座談会アンケート等の川南町内のデータを突き合わせたところ、おおむね同じような御意見をいただいたというのは確認しております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 再編案シミュレーションは10年間としています。これは10年後を目途に再編すると考えるのか。また、10年間の間に再編するということなのですか、いかがですか。

○教育長（木村 誠君） いつからという期限はまだ考えておりませんが、いろいろな意見を聞きながら、しかしもう10年後には結論を出していかないと、その後の状況も考えますと間に合わないというんでしょうか、また施設等の耐用年数もありますので、そこあたりも考えながらやっていかないといけないというふうに思っております。

○議員（内藤 逸子君） 地域の核としての役割について伺います。

学校は地域にとってかけがえのない存在です。子供の声が聞こえる、児童の姿を見ることで元気が出るといいます。東日本大震災、東京電力福島第一発電所事故から間もなく6年、避難指示の解除から半年がたった福島県相馬市小高区で4月から公立の小・中・高が再開する予定です。学校再開が希望になっています。

このことから地域にとって独自の役割が学校にはあると思っておりますがいかがですか、お尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 今言われるように、地域と学校というのは、当然、切り離せるものではないとは考えております、当然だと思っております。

しかし、学校はあくまでも子供たちの教育というのが第一であると思っておりますし、地域というのは、そこに住む住民の方々のことを考えるのが第一だと思っておりますので、リンクはするかと思っておりますが、それが全くイコールであるとは思っておりませんし、それぞれの特性を生かしたまちづくりというのが考えられると思っております。

○議員（内藤 逸子君） 住民の合意は欠かせないが、座談会を行った結果、問題点は何か見えてきましたか。また、結果報告会の計画はありますか、お尋ねいたします。

○教育課長（大塚 祥一君） 先ほども教育長のほうが答弁いたしました。座談会を行った結果、やはり参加者が少なかったというのは一つの問題だと思っております。

また、今後、結果説明会という御質問でございますが、今後は内部検討や審議会を通しまして、再編をするとなった場合、再編案を作成したものをもって住民説明会を行うというような流れを考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 審議会を通じて説明をしていくということは、もう再編ありきと

考えていいのでしょうか。

○教育長（木村 誠君） 5つ案を示したけれども、もう再編しないという、もちろんこれもあり得るわけだから、再編ありきということでは考えてはおりません。

○議員（内藤 逸子君） 学校規模によるメリット・デメリットがあるが、子供の教育をよりよくしたいという願いは共通しております。学校再編フローチャートが示されていますが、この再編計画で進めるのか伺います。

○教育課長（大塚 祥一君） 第2回の座談会のお示しとおおり、学校再編のフローチャートで再編をする場合としない場合に分けて、もし「する」となった場合は、先ほども言いましたが、学校再編審議会等を第三者の御意見をいただきながら、また、その後、教育委員会で再編案をつくった場合は住民説明会を行うという流れを考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 直接子供たちにかかわっている教職員の声は聞かなかったとさっき伺いました。

学校の教職員は教育の専門家です。その専門性を生かしてもらい、先生方の具体的で専門的な知恵を大いに取り入れることは必要と思いますが、当事者というか、余りにも近いから聞いていないということはおかしいんじゃないですか、伺います。

○教育長（木村 誠君） 文科省に対しての要望等につきましては、全国市町村教育委員会連合会、それから私たちの全国町村教育長会、いろんなところから要望を出します。

文科省としてはそういう声は必要ですから、なら上げてくださいという形で、僕たちの会にも来て説明をされるんですけども、今、1学級40人ですよ、当面はとにかく35人と、なかなかしてくれませんが、財務省がですね、30人と。

ですから、ある校長先生が言われた25人という、授業するときの適正規模というのが25人。私たちも30人という形でずっと言ってきたわけですけども、宮崎の場合は小学校1年生、2年生はもう30人ということで、県が特にその分の増える分の教員の給料は全部出しているんですね。それから中学校も35人と、これはもう全国的には40人なんですね、そういう形で捉えていますけども。

ですから、我々というか現場における先生たちもどれが適正規模かちゅうのはわかるわけです、毎日授業されるからですね。だから、そこをあえて聞く必要はないと思いますし、ほかの市町村のいろいろ先進地の意見もお聞きしましたけれども、教職員の意見はほとんど聞いていません。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 今回の学校再編問題は子供の数が減るといって人口減少社会問題から起こってきたことですが、文部省通達には、学校規模を重視する余り、無理な統廃合を行うことは避ける、小規模校として残し、充実させたほうが好ましい場合がある。住民の理解と協力を得て進めるなどを含んだものです。

基本的なことを十分尊重して進めていると認識していますか、いかがですか。

○教育長（木村 誠君） 私たちの会にも文科省来て説明しますけども、統廃合ありきじゃないと。小規模校のメリットもあるわけだから、そこはきちっとやってくださいということで。

今年度4月から義務教育学校ということで、また新たな学校が設置してもいいということになっているんですけども、なかなか全国的にもこの義務教育学校という名を名乗っている学校は非常に少ないのであります。そこあたりはやっぱり、もう、特に町村というのは小規模校を抱えておりますので、そこあたりもいろいろ私たちの間では、いろんな意見が出されます。

ですから、要するに、8人、16人以下は複式だと、これもうちちょっと基準を下げるとかです、あるいはもう特別支援学級の基準は下げなさいとかそういう要望はどんどん出しているんですけども、なかなか思うようにいかないんですけども、そういう要望を私たちもしておりますけれども。

だから、何度も言いますが、再編ありきと、統廃合ありきということでは進めたくはないと思ってますし、そうしているつもりであります。

○議員（内藤 逸子君） 今回の学校再編案が、第1案は再編しない、今後10年間について現状維持、2案は中学校を1校に再編する、小学校は再編しない、町の中央部に中学校を設置する、3案は小学校を2校、中学校を1校にする、4案は小学校を1校、中学校を1校にする、町の中央部に設置する、5案は小中一貫校2校に再編するとの提案ですが、どれぐらいの時間をかける計画なのか伺います。

○教育課長（大塚 祥一君） 第2回の座談会にお示ししました5つの案につきましては、座談会で意見を集約するというか、いろんな意見が出やすいということで、ある程度具体的な例をお示しし、その規模をお示ししたほうが住民の皆さんも理解がしやすい、また、意見を考えやすいと思って作ったものであります。

まだ、どの案に、案によって建設する時間とかそういったものは変わってくると思いますので、具体的には、今後再編するとなった場合は、今後お示ししたいと思っております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 今後の進め方は、教育委員会での意見を交えて方針を打ち出し、再編の場合は、説明会を通じて広く町民の理解を得るよう努力すると町政運営方針ですが、地域の古い学校、小さな学校を統廃合するかわりに、一つのデラックスな学校を造る提案が考えられます。いわゆるアメとムチの政策です。

こうなると、古い学校、小規模校はなくなるのは寂しいけれど、デラックスな学校もよいのではないかという気持ちも町民に生まれることもあり得ます。このことで考えれば、古い学校とデラックスな学校とどちらが子供の教育にいいのか、どちらが地域の発展にとって有

効なのかを具体的に話し合っていけば、みずから結論が見えてくるものです。

アメが魅力的に見えるということは、裏を返せば、子供の教育をよりよくしたいという願いを根底に持っているということです。その願いの大もとではみんなが共通しているわけですから、計画の是非をみんなで考えていけるようにしていただきたい、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 教育長も答弁したがっていたようでございますが全体の話ということで、まずは住民の福祉の増進、やっぱり住民がどうあってほしいか、どうということの中の、子供も住民の一部という捉え方として、本当に簡単ではない話であるからこそ、しっかりと皆さんと向き合って、時間をかけてじっくり進めたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 子供が少なくなったからといって、安易に統廃合を進めれば、集落やコミュニティの崩壊、地域社会の荒廃という取り返しのつかない事態を招きかねません。だから、学校が大変小さくなくても、ぎりぎりまで統合を避けようとするのは当然のことです。

大変小さい学校は多様な子供と接することができないという心配がありますが、そのデメリットを小規模校が複数校連携して、合同事業を行うとか、最近ではタブレットを使って授業を行うなど、学校を維持する自治体もあります。これは学校が地域にとってかけがえのない存在だから、何とか残したいという思いから生まれた取り組みです。

川南町も自治公民館制度となって、小学校区ごとなので、何かにつけて連携が必要と思います。町長もさっきから何遍も答弁されておりますが、住民がどうあってほしいかというのを中心に考えて、時間をかけていきたいとの答弁ですが、最後に学校再編についての決意をお願いします。

○町長（日高 昭彦君） この学校再編は、いろんな形で議員の皆さんから質問も受けておりますし、お知恵もいただいております。

まずは、現状は今回いろいろお示しさせていただきました。じゃあ、これでしょうがないかじゃなくて、だから、人口をしっかりと一回頑張りましょうということでもあります。ですから、現状が皆さんに共有していただきましたから、じゃあ一緒になって、これからもうひとつ頑張りたいということでございます。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 第二点の悪臭根絶問題についてです。

悪臭の原因がMBR関連の発酵施設での鶏ふんの堆積であり、町も認めています。過去の指導も、除去の指導もしているのに、なぜ堆積がやまないのか。MBRと地域住民との協定が操業以来守られない、町が指導を繰り返しても是正されない、そんな状況を今後も黙認されるのでしょうか。

MBRの隣接地の森林発電所に連動して解決したい、最後のチャンスだと表明されていきました。町長は確約書の実施に期待したが、見解の相違で解決に至っていない。関連施設の堆肥処理施設、乾燥施設、貯蔵施設を密封して、森林発電所に燃焼させていると言われます。

これは実状にも道理にも反しているのではないのでしょうか。従来この地で行われていた鶏ふんの中間処理がなくなり、全てMBRの発電原料に変わったはずです。堆肥処理施設、乾燥施設、貯蔵施設が、今どう機能しているのかお答えください。

○町長（日高 昭彦君） この問題は本当に長年にわたり質問をいただいております。我々、行政も住民の皆様が本当に過ごしやすい、暮らしやすい町をつくるためにいろんな知恵を絞っているところがございます。

この件は、既存施設に対する見解の違いと一言でいえばそれで終わるんですが、じゃあそれでいいのかということがございますので、我々も、まずは、臭いをどうやったら軽減できるのかということで、今回の森林発電所の件で軽減策をとっていただいております。

結果として、住民の方からは、私は臭いは減ったというふうに聞いておりますし、現に住民説明会で役場に対する要望としては伺っておりません。

○議員（内藤 逸子君） この地で行われてきた鶏ふんの中間処理事業が、平成5年、6年の炭化処理を経て、今日の焼却発電に進みました。

堆肥処理、乾燥、貯蔵などという概念は、MBR事業に進んで、消えたはずです。それ以外に、関連企業で取り扱われる鶏ふんが存在するのか、事業所系汚泥や堆肥センターの撤退による採卵系鶏ふん利用があるかを明確に示してください。

○環境水道課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。採卵系鶏ふんについては、搬入はないというふうに理解しております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） MBR関連の鶏ふん以外の悪臭なら、それ自体の対策が求められます。

しかし、現在特定されている悪臭は、MBRの指導監督下にある発酵施設ということですので。この施設にかかる利用と規制について、地域住民との確約書に明確に示されています。発酵施設の使用規定について、町の見解をお示してください。

○環境水道課長（大山 幸男君） 町長の答弁にもありましたとおり、既存施設につきましては見解が違いまして、解決に至っていないような状況でございます。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 確約書では、第1に既存施設を使用、鶏ふんの水分調整は一切行わない。第2に定期検査時、特別な事情による一時的な仮保管であり、その間の臭気対策を厳重に示しています。あくまで一時保管であり、検査等の終了の後、MBRの受け入れサイロに投入されるのは誰が読んでも理解できるものです。

町長、担当課長、この確約書に長期堆積ができる記述がありますか。町長が立会人になり、MBRも責任をもって履行しますと約束しているものを、どうしてこれまで投げ出すのでしょうか、お答え願います。

○環境水道課長（大山 幸男君） 内藤議員の質問に再度お答えいたします。同じ答弁になりますけれども、既存施設の見解の違いということで、現状になっているというような状況

でございます。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 見解の相違の現状があることは認識している。今どうするかに重きを置いて解決するとして、森林発電所の立地協定書の地域住民への説明では、発酵施設の鶏ふんの臭気対策の規定をその中に盛り込んでいます。異常というほかありません。

確約書どおりにいかないから、また、企業も約束を守らないから、森林発電所協定書事項にしました。まさに住民とMBRの確約書を破棄するも同然で、MBRの責任とこれに迎合する町の指導責任が厳しく問われます。これはMBRのグループ企業による発酵施設の永続化ではありませんか。MBR立地の原点に立ち、地域環境の悪化をやめ、住民に歓迎される企業活動への町の確固たる指導を求めます。

○環境水道課長（大山 幸男君） 内藤議員の質問にお答えいたします。

地元から望まれていることは町長の答弁にもありましたように、臭気対策が第一でございます。まして、年間50日ほど臭気を調査しておりますが、27年から森林発電所で臭気をダクトで燃やすことによって、臭いは大分改善されているということの状況は把握しています。

また、町長の答弁にありましたけれども、MBRが毎年5月に地元代表者と役場の産業推進課、環境水道課職員が同席して会議を行っているわけなんですけれども、その中でも、臭いに対する苦情及び要望は上がっていないような状況であります。以上です。

○議員（内藤 逸子君） これまでの悪臭根絶問題の質問に対して、町長回答は、「最近の企業責任の視点が変わってきている、利益優先から地域貢献である、共存である道を選んでいただきたいと思っている、行政も一緒に考えていくべき問題だ。」との答弁ですが、町長、町民が安心して暮らせる環境をつくる努力をしていただきたい。

苦情は来ていないと言われていたのですが、言えないんです、住んでいる方々は。直接私も聞きましたけど、「言ったら何かされるんじゃないかという不安もあります。」と言うから、「そんなことは絶対ありませんので、もし、臭いがあつたりして不満に思っていることがあったら、役場に電話してください。」と私は言うておりますが、町民は「言えない。」と言われてます。そのことはわかっていただきたいと思います、我慢しているんです。

実際に洗濯物が外には干されていないということも事実としてあります。臭いが少なくなつたと言われてますが、そうじゃありません。そういうことを本当に訴えてもらわないと改善されないということはおかしいということで、私も言われましたので、今回も取り上げました。

それから、毎日生活している町民は本当に我慢しているということを町長はお考えですか、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、住民の安全を守るということは、暮らしを守るということは、我々の仕事でありますので、当然、把握をしているし、そういうのを大事に今後もしていきたいと思えます。

議員が言われるように、言えないという状況は明らかによくはない状況でございますので、そこはまたぜひ声を出していただきたいと思うし、別な言い方をさせていただきますが、洗濯物も干せないということでしたので現地を見させていただきました。確実に干されていまして、風向き等とかいろいろあるのかもしれませんが、そこはまた住民の皆様と向き合って、今後もやっていきたいと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 毎日生活している町民は本当に我慢しているということと、もう洗濯物干し竿自体が外にはない方もあります。

それと、私は今回取り上げたのは、町外から来られる方に指摘されました。川南町に入ったことは悪臭でわかると言われます。この悪臭がなくなる限り、川南町への移住は、川南町はいいところだねと聞かれたりしますので話はしますが、移住は勧められないと言われました。町長の決意をお聞きします。

○町長(日高 昭彦君) 住みよい町をつくるのは、当然、我々の仕事であるというのは強く認識しております。

もう一方で、私の個人的感覚も入りますが、畜産の町であるということも十分自覚しております。私が町内をめぐる場合においては、はっきり言えば、別なところでも私には臭いは感じますし、あそこだけが特別という意識では、私はありません。

ただいづれにしても、だからいいという話ではなくて、どうすればいいかというのは議員の皆様とも、また住民ともしっかりと向き合って話をさせていただきたいと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 第三点、住民の暮らしを守る自治体の責務についてです。

神奈川県小田原市の生活保護担当職員が「保護なめんな」「不正受給はくずだ」などとプリントしたジャンパーを着て、相談業務や受給世帯の訪問をしていた問題は、全国的生活保護行政の現状と根本を問い直すことになりました。

こうした行為は威圧感を与え、生活保護受給者、申請者の正当な権利を侵害しかねず、憲法の基本的人権や個人の尊厳、生存権を侵すものです。

川南町的生活保護の実態は全国平均と比べて少ないと言われております。生活保護受給者は減ってきておると言われますが、町長の認識はいかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 私の把握としては、10年前の数字と現在ということでございますが、今私が持っている数字では、7%、8%のさっき言いました保護率、人口1,000人に対して生活保護者の方がいる数字でございますが、それが全国・県の半分だという理解でございます。

○議員(内藤 逸子君) 必要な職員が配置されていないために、生活保護行政に求められている責任を果たせない、職員が精神的に追い込まれていることはないでしょうか。

例えば、生活保護の開始の申請があったときに、生活保護法は、保護の要否、種類、程度及び方法を決定し、申請者に対して書面をもって決定し、申請者に対して申請のあった日か

ら14日以内に通知しなければならないとしています。法律で定めた期日どおり14日以内に申請者に通知できているのでしょうか。伺います。

○福祉課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

生活保護につきましては、町村には相談窓口というか受付はするんですけども、児湯福祉事務所のほうに進達する形をとっております。

というのが、町のほうで保護の決定権がございませぬので、児湯福祉で決定していただき、それを町のほうに戻していただき、町から通知するという形をとっている状況でございます。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 全国の少ない自治体で2015年3月の厚生労働省の課長通知だけをもって、これまでの保護申請時だけだった資産報告を最低年1回に改悪し、その提出が義務であるかのような運用はありませんか。

県からの指導が昨年あっていると思いますが、川南町では資産報告の提出取り扱いはどうなっていますか、伺います。

○福祉課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

資産報告の件でございますが、これにつきましては、保護の申請のときは当然、資産等、そういった部分の登記書類が必要となっておりますが、それ以降の部分に関しましては、今のところ、私のほうではちょっと聞いておりません。把握していない状況でございます。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 今、各地で広がっています子ども食堂、子供が育つために必要な栄養バランスのよい、美味しい食事を提供することは貧困対策の1番目に位置することです。

2つ目が学習権、進学権の保障です。就学援助者の推移はどうなっているかお尋ねします。今、若者は多額の借金を抱えて社会人になっていきます。

3つ目は経済的保障です。現在の児童手当は3歳までは1万5000円、それ以上は1万円です。すからとても足りません。子供にはゆとりが必要です。忙しいときに家庭で外食をしたり、年に一、二回旅行に行ったりというささやかな幸せを味わい、記憶の中に家族との思い出を蓄積していくことは、子供の発達にとってかけがえのないものであり、それが感情や意欲を育てていきます。そのためには、社会保障としての現金給付がとても大事ではないでしょうか。

4つ目は、労働生活への連結です。現在、若者の半分が非正規雇用です。正規でもブラックな働かされ方をして体を壊す人もいます。一度辞めると低賃金の非正規雇用に入流し、そこからなかなかはい上がれない、これでは結婚も子育てもできず、もし子供を持っても貧困の連鎖をつくることになってしまいます。若者が働き続けられる労働規制、労働環境をどうつくっていくのか大きな問題です。町長、教育長の認識はいかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 子供の将来というのは、本当に町にとって大事な問題であります。

何度も繰り返しになりますが、県のほうも子供の貧困対策というのを大きく取り上げておるところでございます。

具体的な数字はまた、その都度、担当と相談をさせていただきますが、総括で言いますと、やはり子供がいかに健やかに育つかという、そういう環境を我々はつくるべきだと感じております。あとは教育長に。

○教育長(木村 誠君) 就学援助者につきましては、先ほども申し上げましたとおり、ここ7年、減少傾向にあります。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 時間が来ました、ちょっと足りなくなりましたが、今までの子供の貧困対策の中心は小中学生が対象です。

しかし、今は乳幼児期の子供たちへのアプローチを強めていただきたい。出生から3歳になるまでの幼い子供たちのケアや教育がとても重要だということが分析されています。脳や身体機能が爆発的な発達を遂げる時期であり、長期的な影響を持つため、栄養やヘルスケア、気持ちを理解してくれる大人の存在、遊びの機会など、幼い子供の権利の保障が大変重要なのです。

人生の始まりを力強くすることが大切だと言われていますが、小中学生の対策は、学習支援をしたら高校進学率が上がったというふうに数値でわかりやすいのですが、乳幼児期の子供への対策は、投入したお金や人材に対して成果が見えにくい問題があります。町長、子供の貧困対策の重要性はどう認識していますか。

また、高齢者の暮らしも問題になっています。具体的には、車に乗らない人の足の確保、金銭面では困窮者への貸付制度の拡充、介護保険利用料の減免、医療費の窓口支払いの減免など、いろいろあると思います。川南町はどこにも負けない、人の繋がり、絆があると町長はおっしゃっていますが、町民の暮らしを守るための町長の決意を求めまして、質問を終わります。

○町長(日高 昭彦君) 施政方針演説というか、所信表明で、本当にどこにも負けない絆があると私は確かに申しましたので、それはしっかりと信念を持って頑張りたいと思っております。議員が言われるように、乳幼児であろうが高齢者であろうが、やはりその人々が、住民が本当に幸せに暮らせる、川南町でよかったと思えるような町をしっかりとつくることを、職員ともども頑張っていきたいと思っております。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、福岡仲次君に発言を許します。

○議員（福岡 仲次君） それでは、通告に従い質問をいたします。

まず初めに、町長自らニュージーランドに研修まで行かれ、導入されようとしているキウイフルーツの現在がどう取り組まれているのか、お伺いをいたします。また、新品種導入ということでラズベリーも町として取り組もうとされていますが、いかがなされているのかお伺いします。

次に、現在行っている農業者の支援について伺います。新規就農者は現在何名ですか。また、農業後継者に対する支援実態はどうでしょうか。

三番目に、今後の農業への取り組みについて、町として農業への思い、また今後の支援をどう考えていますか。

以上、三点を質問して、あとは自席からお願いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、キウイフルーツの件でございますが、ニュージーランドに農協、行政、県、そして関係者と行ってまいりまして、現在、都農町のほうにおいて、実証試験をやっているということでございます。やり方は、会社が運営する直営方式、それと農家が自分でやる委託方式ということで取り組みを考えておりますし、我が町は委託方式をぜひ取り組みたいということで、現在のところ、さすがにいいというのはわかったとしても、実際、数字的に出ないとまずいんじゃないかという関係機関の協議を行っておりますので、今、都農の結果を待っているという状況でございます。ですから、川南町においては、まだ新しい取り組みとしては進んでおりません。構想中でございます。

ラズベリーに関しては、宮崎大学との連携プロジェクトの一つということで、新しい品種ということで取り組もうとしております。現在、長岡原地区に品種の苗を定植したところがございます。新年度、29年度につきまして、その苗の生育調査、繁殖試験を実施しまして、30年度に果実の成分分析を行った後、加工食品の試作というところまでを予定をしております。

あと、農業後継者のことでございますが、新規就農者に関する国の事業がございます、青年給付金。現在、受給している方が現在7名でございます。それから、町単独で行っております後継者に対する支援給付制度、これに関しては今年度10名が該当となっております。

それから、町として農業への思い、それから今後の取り組みということでございますが、何度か同じ質問になるかもしれませんが、本当に我が町の基礎を、根幹をなしてくれております農業について、先人の歴史も含めて、しっかりと守り続けていきたいと思っておりますし、

今後より前に進んでいきたいと思っております。

具体的には、まずは農家の所得安定、所得確保ということと担い手の確保、もうこれは今までどおりでございます。補助事業に関しましては、資材等に係る補助、それからビニールハウスの設置、または更新等に関しての支援を行っているところでございます。畜産部門につきましても、国の事業でありますクラスター事業を取り組んで、持続可能な農業の支援を行っております。

今後とも、園芸、畜産に限らず、農業の新規就農者に対する新しい制度としてトレーニングハウスを新年度に取り組もうと考えているところでございます。

○議員(福岡 仲次君) まず、キウイフルーツについて、少しお伺いしたいと思いますが、今、都農で行われています直営の事業、これとは違った川南での委託事業をされるわけですが、これに係る費用、反当200万円とか出てましたけれども、これはどのような形で計算上出てきたのか、都農と一緒にような栽培施設のつくり方をするのかどうか、その辺も含めた上でお伺いしたいと思っております。

○産業推進課長(山本 博君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

今、予定しておりますのは、都農町と同じ園地を予定をしております。今のところ、都農町から示されております金額を今、その金額でいこうとしているところであります。以上です。

○議員(福岡 仲次君) いろんな試算の仕方があろうかと思っておりますけれども、昔、キウイフルーツについては、林田商事さんを通じて川南町で栽培された経緯があります、品種は違いますけれども。そういう中で、本当に販売面に関していろいろあって衰退していったといえますか、その辺があると思うんですが、今回は業者を含めた中で販売するというところ全く、全然そのころとは違うと思っております。これをやるにはやっぱり、農業者団体であるJAとかいろいろなことの話し合いも必要かと思うんですが、その辺の話し合いは何時されたのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○産業推進課長(山本 博君) JAとの協議ということではありますが、尾鈴地域活性化協議会がありまして、これ毎月行っております。この中でも、キウイにつきましては議題となっております。

都農町のこの検証結果が、都農町の費用対効果といいますか、検証結果が出ていないということで、農協の方でも情報が不足しているということから、なかなか判断ができないといったところがあります。

しかしながら、キウイにつきましては、ある程度収入が見込めるというところがありますので、今後も農協とは情報を共有しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議員(福岡 仲次君) 十分、やっぱり農業団体であるJAと話し合いしながら、そこから今度また、いろんな施設にかかわる資金なりいろんな問題が必要になるかと思うんで、

その辺も含めた中で、やっぱりJAにはJAで通しておかないと、農業者自体、生産者自体が困っていくんじゃないかと。それと普及もなかなかであろうと思います。その辺、もう一回お伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 担当課長が答えたと思いますが、まず今、待っているのが数字的なことも含めたこともあるんですが、議員が言われるように、農家がそれだけの投資を個人でできるのかということでありますので、JAを絡んで正直なところちょっと言えない部分は、県がちょっと先頭になって交渉してくれておりますので、その結果待ちということで、会社も販売する専門の会社、それからもともと話を持ってきてくれた会社、関連があるんですが、その微妙な関係があつて、今は県がちょっと先に間をとってもらってますので、それを待っております。

○議員（福岡 仲次君） 実は、私も以前、農業委員会で委託をされている栽培者、佐賀県におられますけども、ここに行って研修を受けたことがあります。この辺のことをいろいろ聞いてみると、防風対策、これが一番だと。そういうことで、傷を付けちゃならないからということであつたんです。そういう話も。いろんな話も聞きましたけれども、その辺も含めた中で、やっぱりどのくらいの試算になるのか。1反、2反じゃないでしょうけど5反ぐらいのあれでやるならどのくらいになるのか、その試算もまた出さないと、なかなか取り組みができないんじゃないかなと思います。

今後、JAとのいろんな話し合いをする中でも、やっぱり、向こう3年以上はやっぱり寝かせた金がある、この辺も充分考慮しながら試算をしていって、じゃあいつから収穫できて、いつからやるんだという具体的な青写真といいますか、そういうのものの必要かと思ひますので、ぜひともその辺をやって、農業者に通知していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ラズベリーの問題で宮崎大学の教授の発案ということで、今、ちょっと苗がきてるんですか。これは施設でやるのか、どうしてやるのか、全然わかりませんが、その辺からお伺いしたいと思ひます。

○産業推進課長（山本 博君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうの答弁でありましたように、今、長岡原地区で定植を行いました。施設の、ビニールハウス施設を設置してござりまして、ハウスでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） ラズベリー、長岡原、うちのすぐ近くですけど、僕全然、見たこともないんですけども、どういった形の品種なのか。まあキイチゴとは聞いてますけれども、赤系とブラック系とあるという話も聞いておりますので、その辺はどうなんですか。

○産業推進課長（山本 博君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

その赤系統とかつてのは、ちょっとすいません、私そこあたり詳しくないんですが、イン

ディアンサマーというものがあまして、ナワシロイチゴといったものを掛け合わせまして、宮崎大学のほうが研究をしておりました。これが一代ということになるんですが、これにまた新たにインディアンサマーを加えまして、新しい品種をつくろうといったところで、今、研究をしているところであります。以上です。

○議員（福岡 仲次君） 私も今さっき言いましたとおり、ラズベリーってどういうものか全然知らなくて、インターネットで見たら宮崎大学の教授がやられた品種が出てきましたんで、それをよう見ていましたら素晴らしいものだなという気がしますし、これをどうされるのか、加工用にされるのか、生食用にされるのか、そういうのはどうお考えなんでしょうか。お願いします。

○産業推進課長（山本 博君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

ゆくゆくは、コンフィチュールといますか、ジャムです。あとは、ケーキなどに使うソースを中心に考えております。以上です。

○議員（福岡 仲次君） さっきも申しましたキウイフルーツと同様に、このラズベリーの地産なり、いろんなものをもっとおおっぴらに出したほうがいいんじゃないかなと思うんです。さっき言いましたとおり、長岡原地区と私の地元ですけど、何がどこにどう植えてあるのかも、全然存じてませんし、だからって行って採るわけじゃないんですけども。

そういう広報の仕方というか、その辺をもうちょっと検討してもらわんと、やっぱり農家はじゃげなじゃげなでは不安だと思うんで、その辺もしっかりと町長、一言よろしくお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 情報というのは、やはり公開して初めて情報の価値をもっているというのは理解をしております。しかしながら、キウイに関しては、国レベルの半分交渉が入っておりまして、莫大な投資がいるということ、直営農場であるということで、もうちょっと収穫なり、実際わかるようになってからということ、少しタイムスケジュールは後にまわっております。

ラズベリーに関しては、いえば特許みたいなものですから、今植えたばかりということで、意図的に隠しているわけじゃないんですが、今後、今、3人のグループだと聞いておりますし、詳しいことは担当に必要ならば答えさせますが、もう一度言いますが、意図的に隠しているわけじゃないんですが、伝わってないということは、こちらのアプローチも考えてやっていきたいと思っております。

○議員（福岡 仲次君） わかりました。ぜひとも、そういう取り組みをやるならやるように、町民全体というか農業者全体にも伝わるようなやり方をやっていただいて、一刻でも早く普及させたいなど、そういう思いがありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、二番目の新規就農者の支援金というのがありますが、今年は7名。これは今年1年間の7名でしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 福岡議員の御質問お答えいたします。

この、国の青年就農給付金につきましては、対象は5年間になります。基準額というのがありまして、所得の250万円を下回った場合に発動する形になります。今現在、7名ということでもありますので、年度ごとに対象人数が若干変わってくる形になります。以上です。

○議員(福岡 仲次君) 7名で、これは確か僕が会議等に出てる時期は、半年に一度、75万円ずつだったと思うんですが、今もそうされてるんですか。

○産業推進課長(山本 博君) はい、やはり半年75万円ということで、対象であれば、年間150万円の支給をしております。以上です。

○議員(福岡 仲次君) 250万円に到達しなかった場合というのがあるんですが、これで、今まで一番長い人で何年もらったのか、その辺をお願いしたいと。

○産業推進課長(山本 博君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

ほとんどの方が5年間貰われております。新規就農して、年間250万円の収入、所得を上げるというのは、なかなか厳しいものがありまして、過去に該当になってない方が記憶によりますと1人であります。以上です。

○議員(福岡 仲次君) 新規就農者でも、農業に憧れて農業をしてくるわけですけども、なかなか思うように金がとれないというのが現状だと思うんです。その中で、国の制度とはいえ、年間250万円以下の人には150万円の支援金がありますと。これを、貰っている人が町外の人はいらっしゃいませんか。

○産業推進課長(山本 博君) 福岡議員の御質問にお答えいたします。

町内の方が対象でありますので、受給されている方は全て町内の方であります。以上です。

○議員(福岡 仲次君) 以前は、町外の方が・・・、国の資金でありますんで、確かいたと思うんですが、本当にいませんか。

○産業推進課長(山本 博君) 再度、福岡議員の御質問にお答えいたします。

今現在は、川南町の方が受給をされておりますが、過去には高鍋町で1人、日向市で1人の方が対象になっております。以上です。

○議員(福岡 仲次君) 今はいらっしゃらないということで、大変いいことだと思うんですけども、もし今後、町外の方が来られたときには、この新規就農の支援を受ける期間だけでも、やっぱり川南町の住民になってほしいなど、前からそう思っていたんです。でないと、やっぱり川南町の食品をつくった中でいろんなことをやってるんです。そういう目配りまでして、町外で、ほんで町外に出て行ってまた商売をするというようなことじゃなくて、川南町に定住してもらいたいと、こう思っていますので、その辺をよろしくお願いしたいと思えます。

それから、今度、町長が町政運営方針の中で、町の基幹産業である農業をということを言われてます。もう最後の3本目の質問に入りますけども。町長が力を本当に入れようってす

るなら、具体的に農業をこうしたい、畜産部門ではなくて耕種部門はこうありたいという、やっぱり策を今後示していただきたいと思うんです。でないと、基幹産業である農業に力を入れたいということだけでは、もっと農家の人がインパクトの強いことで、例えば野菜、法人になるように野菜を作る、法人なりに力を入れて、もっと法人の設立を促したりとか、そういうことをやっぱり今からうたっていかなくちゃ、川南の農地は余り現象ですから、その点も含めた中で、今後施策もお願いしたいと思いますが、町長、よろしくお願いします。

○町長(日高 昭彦君) まさにそのとおりで、部門としてはハウス部門、それから畜産部門と耕種部門、園芸部門というんですか、そういうふうなことで、大まかな枠組みは付けているつもりでございます。

今回、特にハウスと畜産について、町独自の研修制度という形でまず働いてもらって、その後にもまた独立していただくという制度を考えております。

○議員(福岡 仲次君) 特に、農業は発展させて、働く場として農業を推進していくというような、やっぱり1戸の家が、今、認定農業者が確か360名近くいらっしゃると思うんですが、今、ちょっとはっきりしないんですが、その中で1人でもやっておれば年間360人は雇用ができる。そういう計算もできるのではなからうかと。そういう雇用の場も農業にはあるんだということを入れていただいて、今後の農業をもう一回見直していただきたいと思ひますし、もう一回、町長の今後の農業に取り組む姿勢を強調して発言をしていただいて、私の質問を終わりたいと思ひますので、よろしくお願いします。

○町長(日高 昭彦君) 最後にということでございます。

何度も言いますが、本町の基幹産業である農業、そして私も農家の一人であったことも含めて、やはりしっかりと自立できる農家を育てたいと思ひますので、それまでに時間があるのであれば、支援があるのであれば、一緒に考えて共に歩んでいきたいと思ひております。

○議長(川上 昇君) 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員(児玉 助壽君) 先に通告しました迷走する学校再編政策について、質問します。

本町は、戦後、日本全国津々浦々から数多くの移住者を受け入れ、2つの中学校と5つの小学校を建設し、子供たちに教育の場を提供し、開拓の町として発展し、今日があり、その経緯からして学校統廃合を推進するならば、開拓の町の看板はもとより町長公約の温故創新の御旗を下すべきだ。

一点目、町当局は学校再編に関する座談会を2回開催し、2回とも具体的な学校再編プログラムを明示せず、今回、事もあろうか住民に5つの再編パターンを示し、それを選ばせるという暴挙に出ています。これは、政策提案、決定権のない住民に学校統廃合を誘導し、その責任を転嫁するものであり、町長の専権事項の放棄に当たるものだと思うわけですが、町長の見解を伺いたい。

二点目、学校再編の要因は人口減少に伴う少子化の加速であり、その要因の一つは、若者

の町外流出だ。したがって、少子化歯止めの課題は、若者が川南町に愛着を持ち、住み続ける、若者にとって魅力ある産業を起し、雇用を創出し、まちづくり、地域づくりを行い、住民の生活を安定させることでもあります。その基本なくして、良好な学校教育は成り立たないと思うが、町長の見解を伺いたい。

三点目、町長は温故創新と町発展を公約に当選され、今日があると思いますが、その6年間の実績が、町政の衰退を象徴する学校再編問題の発生である。町発展の公約は空公約ではないのか。公約を果たさず、学校再編統廃合を行えば、閉校地域の衰退加速が懸念されるが、学校再編以前にすべき事案、すなわち公約事案が山積しているのではないのか、町長の見解を伺いたい。

四点目、今回の座談会では、5つのパターンの再編シミュレーションのみを提示し、それを基に町人口の1%以下100名以下の住民にどのパターンがよいのかを選ばせていたが、肝心なことはそこで生活する住民の良好で快適な生活環境を確保することであり、再編後の5つのパターンごとの具体的な持続可能な地域づくり、それを基本としたまちづくり構想が必要ではないのか。それがあのかを伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） それでは、児玉議員の質問にお答えをいたします。

まず一点目でございますが、学校再編、全体が学校再編に関することでございますが、午前中にも答弁をさせていただきました。今回の目的は、まず現状を把握していただく、そしてそういう危機感を町民とともに共有していただく、そして一緒に考えていただく町民の意見を聞くということで、開かせていただきました。

今、大事なことは情報公開と住民参加であると、今後のまちづくりについては特に思っております。議員が言われるように、再編ありきでは全くありませんし、これを今から一緒に考えるという大事な問題だと捉えております。

二つ目の若者流出。つまり、魅力ある産業を起して雇用を確保する、とても大事な視点であると思っておりますので、当然、これも重点的に取り組んでいくつもりでございます。

三つ目の学校再編以前にすべきこと。当然、これは学校再編をするつもりでやっているわけじゃありませんので、今回はそういうお話を聞かせていただきました。共有する座談会を開かせていただいたわけですから、やるべきことはいかなる場合においても、当然やるべきでありますし、今回のことに限定して言うならば、人口が減ったから学校再編じゃなくて、まず人口を増やす努力をなさいとほかの議員にも指摘されておりますし、まさにそのとおりであると思っております。そこは一緒にまた、やらせていただけたらと思っております。

最後に、似たような話になるかもしれませんが、具体的なまちづくりということで、その持続可能なまちづくりをするために、昨年度そういう地方創生の中の総合戦略をつくり、またそれを一つずつ実行するために努力をしているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 町長はおかしなことを言いよるがよ。住民の話を知るとか訳のわ

からんこと言いよやるけどんよ。住民の話は聞かんでも、もう住民の話聞いたところで、いずれにしても政策決定の専権者である、すなわち町長の意向一つで決定するわけです。住民の意見ちゅうとは誰が考えてわかる意見です、予測の範疇です。何のため、160人の町職員がおるとですか。町職員から聞けばわかるはずですが、なんで住民に聞く必要があるのですか。その住民も、町の人口の1%も満たない住民にどのような意見を聞く、考えられんですが、町長。住民の意見は、希望、要望、お願いの範囲であって、それが反映する保証がどこにありますか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 現代において、民主主義において、住民の話を聞かんでいいという話を私は聞いたことがございませんし、これは、一つ一つ具体的な場合においてやっていくべきことで、全部お前が決めるという話じゃないと思っております。

○議員(児玉 助壽君) ちゃんと町の職員、町の執行部、政策のプロ集団です。なんで、プロでもねえ住民にいちいち聞く必要があるとですか。住民にはわからんわけですよ、どういう再編すればいいかち。それを選ばせとつとですよ、町長。僕ははっきり聞いたですから、5つのパターンで。そういうことはしとらんち言いよったけど、はっきりと俺、山本課長に俺は「再編誘導にならせんかちゅうか。」はっきり言うたです、この前、農村改善センターで。それを違うと言うとですか。

○町長(日高 昭彦君) 住民の声を聞くというのは非常に大切であると思っております。それが誘導になるかどうかは、我々はまだ何も決めておりませんので、それは児玉議員と私の意見が違うということだと思っております。

○議員(児玉 助壽君) いいですか。この無駄で無責任な座談会で分かったことは、参加者が、この前のあの座談会の参加者は、PTAの役員だけで一般の住民からそっぽ向かれ、閑散としていたことで証明されているわけですが、この1%、1割じゃないとですよ、1%、一部の座談会で住民の意見を参考にしたと言えますか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 座談会において、参加者が少なかった件は十分認めております。それが少なかりょうが多かりょうが、やっぱり意見としては重要な話であります。微力であるが無力じゃないと思っておりますので、今後もやっていきたいと思っております。

○議員(児玉 助壽君) そもそも、学校再編問題について、住民に質問して、それを参考にすること時点で政権担当能力が問われますが。なぜなら、町執行部や町職員はその道のプロの政策集団です。その集団がどのようにしたら住民に良好な教育環境を提供していくべきかを考え、政策立案し、行動をしなくて誰がするということとですか。何を根拠にその職員が給料を得ているのですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) これからのまちづくりに「協働」という言葉がありますが、住民とともに、議員とともに、職員一丸となってやっていくということに変わりはないと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 協働ちゅうとは、物事が決まって、決定して、議会で議決されて、それに向かって協働ですることであって、政策立案は協働ではできませんわ、町長。船頭して、山登られんと一緒です。ちゃんとプロの集団でしょう。それがつくらんで、一般の住民が、何もわからん住民がどうやって政策立案ができますか。

○町長（日高 昭彦君） 決定したことを実行するのは当然でございますが、一番大事なのは、私はプロセスだと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 一番大事なことは、ちゃんとプロの政策集団が、ちゃんと政策立案して、精査・決定した最善最適の学校再編政策を住民に納得いく形で説明して協働ですることであって、それが町執行部の責務じゃないですか。政策決定に住民を委ね、無責任なこととはできないはずじゃが。専権担当者としてのどのパターンがこの学校再編の一部にあるのか伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 学校問題に関しては、非常に重要な問題でありますので、時間をかけてこれから論議するというところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 時間をかけてって言いよるけんどよね、町長。時間をかければかけるほど、今のジリ貧人口ビジョンの中でしよったら、することせん、今、公約、町を発展させる公約を果たしておりませんが、町長。

町長は、先ほど同僚議員の質問に対して人口減少は社会的減少とか、そういうなんで言いよったけんど、これはその少子化、人口減少、その対策を行わなかった、怠ってきた町長在籍6年間の無能無策の失政のツケじゃないですか。

いいですか、町長。人口減少が社会的減少なんの言いよるけんど、そういう少子化対策、人口減少対策をおざなりにして、いろいろ御託を並べておられますが、町長。町長のやってきたことといえば、わずかな経費を削減するために町立保育所を閉鎖し、少子化を加速させただけではないですか。それが直近の出生数が減少、町の人口ビジョンを上回るっていえるんじゃないですか、人口減少状況が。いいですか、数字に捉われて、わずかな経費削減のためにこの学校再編を行えば、同じ轍を踏み、少子化は加速すると思いますが。何回も言います、これは。これ若者にとって魅力のある産業を起こし、雇用を創出し、まちづくり持続可能な地域づくり等を行い、所得及び住民生活を安定させることで、地域で学ぶ、地域で働く、地域で生きることの学校教育ができるとじゃないですか、町長。それをおざなりにした学校再編で、良好な学校教育の環境は提供できますか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員の言われたとおり、地域で学び、地域で働き、地域で生きていく、そういうことを目指して今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） ちょっと今、町内の若者が町外に流出することなく、若者が町内に留まり、住み続ける若者に魅力のある町をつくれれば、その今、町が医療費の免除とか、都農が保育所の費用を無償にするなど、小手先の手段を講じなくとも、よその町と住民を奪い

あわんでも、そういう町をつくっていけばおのずと若者が定住、移住が増加し、少子化、人口減少に歯止めがかかると思うわけですが。

学校再編で、閉校地域の衰退を犠牲にして良好な学校教育環境が提供できると思っておりますか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 何度も御指摘をいただいているとおり、若者にとって魅力的な町をつくれれば、小手先の手段を選ばずともしっかりとやっていけるということですので、ぜひ、議員のいろんな御指導をいただければと思っております。

○議員（児玉 助壽君） だったら、先に同僚議員の質問に対して、人口減少は社会的減少じゃの、何やら言いよるけど、また内藤議員の質問にも対して、畜産の町だから臭いが出て当たり前みたいなことは言えんじゃないですか、町長。それを平気で言いよつてでしょ、町長。

学校再編以前にすることが、私が思うには学校再編以前にすべき、山積する事案等はこれまで川南町から町外へ向かっていった人と富の流れを町外から町内に変える、先ほども言っております、若者にとって魅力のある川南町に愛着を持って住み続け、子供を産み育てることについての意識を、改革を行い、人口が減少しても持続可能な地域づくりがこの学校再編以前にすべき、山積する事案の一つじゃと思うわけですが、それが、町長の祖父を含め、先人たちが移住者のために苦心を重ね、地域をつくり、開拓の町として発展させてきた、その過去の歴史を振り返り、今言うた川南町に愛着を持って住み続けるような地域をつくるのが、温故創新の精神ではないですか、使命ではないですか。町長の温故創新という、その意味は何たるものなんですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 温故創新は、その文字をもって古きを学びて新しきを創るということですので、議員が言われたとおり、過去の歴史を、先人たちの歴史をしっかりと振り返り、そして愛着の持てる町をつくることだと思っております。

1つだけ訂正をさせていただきます。私が人口に関しては、社会減、それは転入と転出の差の社会減と、自然減、出生と死亡の差の減少は2つあるといったつもりでございます。社会的減少というふうに聞こえたのであれば、訂正をいたします。

○議員（児玉 助壽君） いいですか。過去を振り返り、温故創新の振り返って新しいとをつくつとついよったけど、その温故創新の使命を果たさなかった結果が、この町長が就任時の前町長の影響力が残っていた平成23年239人、24年146人生まれていたこの新生児が、三町立保育所の閉鎖の影響で、直近の新生児の出生数は平成27年度100名、平成28年度97名に100名を割り込むほど激減しています。これを無能無策の失政と言わんで何を失政といひますか、町長。

町長は、先ほどもついよったが、人口減少の社会の中で自然現象は当たり前のようなことついよったけど、町長。三股町、綾町、木城町などは人口が増加していますが、町長。そ

ういう自治体がある中で、おかしいじゃないですか、町長のあの答弁は。

○町長(日高 昭彦君) 認識違いをされているようですので、もう一度伝えます。

自然現象と私は言ったつもりはございません。それは、人口は2つの要素があるということです。自然の増減、社会の増減という意味で私は答弁したつもりでございますので、勘違いであれば訂正をいたします。

それから、子供たちが確かに減っているのは事実でありますので、そのためにどうするかをしっかりとこれから考えていきたいと思っておりますし、その要因が町立の保育園の閉鎖と直接的には繋がっていないと思っております。

○議員(児玉 助壽君) いいですか。直接的な関係はねえち言いよるけんどよね。入れ物に水を入れてこぼれたら外に出ます。それと一緒に、保育所を縮小して受け皿がなくなったら溢れたものが町外に出るのは自然の摂理です、町長。そのくらいのこともわからんのですか、町長。

この今、閉鎖後にこれは新生児出生数が減少していることに証明されとるわけですが、直近の100名をきる新生児出生数において、学校再編パターンを5つ提示していますが、町長。選択肢は1つしかありませんよ、もう。1小学校、1中学校以外にないじゃないですか。良好な学校教育を提供するため、住民の意見を聞き、参考にするというこの座談会は、偽善で住民を愚弄するものでほかにありませんよ、町長。反論するなら、反論を聞きましょうか。

○町長(日高 昭彦君) 特に反論する気はございませんが、それは児玉議員のお考えだと思えます。

午前中の別の議員からの、ヨーロッパでは1学校100人だという話も出ていたようでありますし、これは我々にとってどういう規模が適正であるか、子供たちにとって一番いいことであるかをこれから決めていきたいと考えております。

○議員(児玉 助壽君) 町長、今、あんたが言うたこと、あなたたちが考えるわけでしょう。それを何で住民に、意見やら何を求めんならんとですか。あんなもん、ちゃんと、もう予測の範囲、もう今のアンケート調査見たら誰が見ても出てくる答えです。それをいちいち聞いて、あたかも住民参加何の言いよるけんど、そういう詭弁ばかり使うとるけんど、そういう暇と税金と時間を浪費する以前に、先ほども言いました同僚議員が、悪臭問題を、朝夕、町民に不快な思いをさせる悪臭問題を解決をするとともに、町内で働きたくても雇用の場がなく、町外に流出する若者雇用を創出し、若者の定住化に伴う新生児の出生数増加を目指す少子化対策に、税金と時間を費やすべきじゃないですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 税金と時間を費やすわけですから、一番大事なことに重点的に使うべきだと思っております。

○議員(児玉 助壽君) それにも関わらず、また今後も審議会を開くだの、座談会を開くの訳のわからんこと言いよるけんど、町長。町長が、町執行機関やっとするのはそういうこと。

ほかに、町の若者の雇用の創出、それと逆行しているわけですが、例えば役場の職員の採用においても、町の右も左もわからないこの町外の人を採用し、町内の若者の雇用の場を奪っているじゃないですか。極めつけが町内住民で事足りる、この仕事をわざわざ町外住民を雇用して、肉体労働をさせる地域おこし協力隊の存在です。川南町の地域おこしに必要なものはアイデア、コンサルティングなど、頭脳、知能であります、町長。その知恵が町の執行機関にない、このジリ貧状態の町政を復活させる知恵がないわけですか、町長。だったら、外部の知恵を借りたり買ったり、知恵に投資して、町政を復活させることもできるじゃないですか。そうする知恵もないとですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 今、相反するような意見に聞こえましたが、基本的にそういうアイデア、知恵が必要であると判断しておりますので、いろんな意見を今後の参考にしていきたいと思います。

○議員（児玉 助壽君） この数字に合わせ、学校再編すれば、先ほど言った1小学校、1中学校にとどまらず、近い将来クラブ活動を他町と合同で実施しなければならない状況が予測されます。現状の学校運営を維持、存続するという信念で、出生率の増加、町政復活に取り組むべきじゃないのですか。

本町は、先人たちが苦労を重ね、開墾開拓してきたおかげで、耕作面積率は県内一を誇り、農業総生産額においても、町村単位で県内一であることは周知のとおりであります。

また、平成17年度事業開始の畑地かんがい用水は、ほぼ3分の2ほど整備が終了しているとともに、人口増加に転じています木城、綾、三股、三町にない県央一の漁獲高を誇る水産業を有しており、三町に比較し遜色はありません。素材的には最も恵まれており、人口が減少する要素はありません。

しかし、残念なことにその素材を生かす知恵がありません。この知恵をどこから借りてくるか、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 今言われるとおり、素材的には本当に恵まれている川南町でありますので、それをどう生かすか、いろんな形で知恵をお借りしたいということで、今、取り組んでおります。議員の皆さんにも、そういう形でいろんな御意見をいただいて感謝申し上げます。

○議員（児玉 助壽君） そういう必要な知恵を使わず、無駄な知恵を絞り、ジリ貧の人口ビジョンや児童生徒数の推移の数字を提示し、住民に不安をあおり、5つの学校再編パターンのみを示して、学校統廃合の誘導しかできないではないですか、町長。

学校再編をするならするで、5つのパターンの再編をしても持続可能なまちづくり、地域づくり構想、青写真を提示して、なぜそれをしないとですか、町長。そういうのもできたらんですか、町長。さっき聞いたら、それもできたらんちゅうような話やったが。本当はないとですか。

○町長(日高 昭彦君) 午前中に教育長が答えましたとおり、再編は何も決まっております。ですから今、いろんなアイデアを聞いているところでございます。

○議員(児玉 助壽君) だったらですよ、なぜその決まったらんものを、あの無駄な時間と税金を浪費するのですか。おかしいじゃないですか。そんげなこともできんとに、学校再編やら云々を言うて、住民に、その閉校地域と予測される周辺の小学校の地域の住民に不安をあおる、なぜその不安をあおるのですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 何度も申しますが、決まってないからこそ、私は議論をすべきだと思います。議論がない社会は、これは発展する社会ではないと、私は考えております。

○議員(児玉 助壽君) 議論がないちゅうて、無駄な議論があります。これは無駄な議論じゃね。そういうシミュレーション、パターンができとつとんよ。再編のプログラム、町がどういうふうに変貌していくかちゅう、まちづくりの構想、地域づくりの構想、それすらできんとに、どうやって町長、この町を統治していく考えですか。

○町長(日高 昭彦君) そういうことも含めて、今、しっかりと議論すべきだと思っております。無駄な議論と言われましたが、私にとっては人生において無駄なことはないと思っております。それは失敗という経験の積み重ねであり、それは自分の知識となり知恵となり、肉となると思っております。

○議員(児玉 助壽君) 無駄なことはねえちゅうがよ、この学校再編の座談会みたいな、この不毛な議論はありません、町長。ちゃんとこういう政策をもって、方針とか、それを方向性を示して議論すつとならいいですよ、町長。町民はいろいろそれは提案言います。それはあくまで希望であって、要望であって、それ以外にはねえとです、町長。町が政策立案して、こうこうこうします言うたら、それはそこから議論は始まるけんどんよ、町長は議論をするち言うたけんど、今回は選ばせとつとですよ、町長、再編パターンを、どのパターンがええかち。おかしいんじゃねえですか、議論が。議論とその選ばせるとは違います、町長。

○町長(日高 昭彦君) 何度も申しますが、議員とは意見の相違が非常に大きいと思っております。

住民が希望であり、要望だと言われました。ですから、希望であり要望があるからこそ政策をつくり、これからの展開に生かすものだと思っております。

○議員(児玉 助壽君) だから、その意見や要望が反映できればいいけんど、でけんわけです。一番知ってるわけだから、どういうふうに学校を再編していけば、わかっつとつとは町の職員でしょ。住民より一番詳しいです。財政的なこと、この地理的なもの、いろいろ含めて、人口密度、いろいろ含めてよね。そしたら住民より町の職員のほうが詳しいでしょ。何を言いよつとですか。

今まで町長と話して、これに関して町長の答弁を聞いとつと、私の所見として町長は高学歴、高学習で得た豊富な知識の持ち主であります、その知識を残念なことに応用する応用

力、洞察力、決断力、行動力、そして物事全うする信念と使命感が欠如しています。そう思われます。それを証明するのが、今回の不毛な学校再編パターンを、住民ですよ、不安に陥れ、それをまた住民に委ね、その責任を住民に転嫁しようとする、学校再編問題座談会のこのメイショウゲキジョウが物語っておりますが、町長政治信念が問われます。

○町長(日高 昭彦君) はい、御指摘ありがとうございます。政治信念を問われないように、いろんな形で展開してまいりたいと思います。

○議員(児玉 助壽君) 最後になりますけど、このそういうふうにならんようにするちゅう言われたから、一応聞きますが、この先ほどから言いますけど、住民の意見は予想の範疇であり、住民に判断を委ねんでも、その政策決定とか、そういうような結論に達していいと思うわけですが、町長。その結論、今後の学校再編に関する結論を最後に聞いて質問を終わります。

○町長(日高 昭彦君) 何度も申し上げますが、この再編に関してはいかなる結論にもまだ達しておりません。私はそのプロセスが一番大事だと考えております。

○議長(川上 昇君) 暫く休憩します。10分間休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時13分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、竹本修君に発言を許します。

○議員(竹本 修君) 町政運営方針について質問の通告をしておりましたので、通告に従い質問させていただきたいと思います。

町長は、平成29年度に向けての町政運営についての所信を述べられましたが、その前文として、今後の長期的な人口の動向を踏まえ、未来のまちのあるべき姿を想像し、その礎となるべき基本的方向性を示したい。そのためには、人であることを掲げられておられますが、私もこのことにつきましては同感するものであります。

そのことを踏まえて、町政運営方針について、終わりに喫緊の課題として、人口対策の問題について解決のためにあらゆる手段、手法を用いる覚悟であるとのことであるが、それらを示すことが今日の町政運営方針ではないのでしょうか。改めてお伺いいたしますが、解決のためにあらゆる手段、手法とはどのようなことか、お聞きをしたいと思います。

町長は、昨年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、町の目標に向かうことを示され、歩み出しました。一つ、例を挙げれば、誘致企業を進めることにおいても、若い人が住めるような受け入れ住宅、教育、環境と町のビジョンを紹介し、関連する事業をセットで

対応していく施策など、考えてみてはいかがか。また、学校再編にしてもしかり。ただ、小中学校だけでなく、保育所等の幼児教育、地域の高齢者への対応等を含めた、特徴ある町の環境事業として捉えてみてはどうでしょうか。

町長は、喫緊の最重要課題として人口対策を掲げておられますが、あらゆる政策こそが、最終的には人口対策に到達するのではと思います。その政策、対策こそが、広い意味での手段、方法そのものではないでしょうか。町長の見解をお伺いします。

再質問につきましては、質問席からお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

たくさんの議員の方から御質問をいただいているとおり、一番の重要課題、人口に関することは、本当に深刻な喫緊の課題であると考えております。議員が言われたように、全ての事業が、全ての政策が、結局は人口を何とかしたいということに結びつくと言っても、確かに過言ではないかと思っております。誘致企業であるとか、保育所も含めた展開であるとか、そういう特色ある地域をつくるというのは、本当に大事なことであると思っております。

そのために、まずは新年度に人口対策係を設置いたします。そこで、今までは別々に取り扱っていましたが子育て支援、それから医療費助成、それから子供たちの学校も含めた定住・移住のことを一括して、一つの窓口としてセットで外にとりか、広報活動をしてまいりたいと思っております。今後、いろんなことが出てくるかと思っておりますので、またその都度その都度、御指摘いただいたり、御指導いただければと思っております。

○議員（竹本 修君） 先ほどから同僚議員の質問の中におきまして、多分に融合といえますか、合致しないところもございますけど、その件につきましてちょっと触れさせていただきたいと思っております。

町長は、昨年のまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで策定されましたが、私自身は、この総合戦略とあらゆる今回新規事業内容を政策事業として掲げられておられますが、その中におきまして相反するものがあるんじゃないかという気がしてならないわけです。

といいますのも、改革を上げたがために、やはり、その事業そのものが縮小されるとか、そういった形、それとあわせて1つの事業の中でそのものが取り入れられていく。先ほど言いましたように、人口対策であればいろんな対策がございます。一つや二つではございません。そういうことも含めて、この総合戦略ということで改革をうたって、それに基づいて仕事をしていく中において、補助事業なり、今度は対策ということで推進していく、そういったものが総合戦略とちよっとかみ合わない点があるんじゃないかと思うんですが、そういう点につきましては、町長、考えはございませんか。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員が言われたように、人口対策というのは、いろんな面があるかと思っております。特効薬的なものは確かにないわけですから、それをトータルとしてどうまとめていくかということだと思っておりますし、今、相反すると言われた、具体的

なところが、すいません、まだ私にピンときておりませんが、あえて今わかっている範囲で言えば、全てのことを全てやるというのは、時間とお金というものがありますので、それはなかなか厳しい中で、当然、選択と集中と言う点はどこかで決断すべきだと考えております。

○議員（竹本 修君） 一つ例を挙げさせてもらうなら、先ほど同僚議員の中で、学校の再編ということで非常に今、論議されているわけですが、先ほど登壇しましたときに述べましたとおり、ほかの関連する仕事というのは、結局、学校再編につきましても、学校を再編すれば、地元の今小学校区域の中というものは、自治会というものが発足して、今3年ですか、そういった形の中でされてますが、しかし、それにつきましても、自治会の組織率、振興班の組織率、そういったものが非常に向上していれば、先ほど同僚議員とのぶつかりも、さほど私はないような気がいたします。

ですから、いろんな学校再編で説明会、いろんな形の討論会、そういったものを開催するについても、基本的には自治会、そういったものが充実してなければ、やっぱりそういった事業に向かうことはなかなか難しいだろうと思います。出席参加者の少ないのも、事実、学校からの連絡、自治会の連絡、そういったものがかかんにあれば、5割以上の出席のもとであれば、私はいかなる方法でも方向性は出てくるだろうと思います。

ですから、一つのことに向かってのことが関係するもの、そういったものを非常に整理しなければいけないというふうに思うんですが、そういう考えはいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 自治公民館、自治会というものについての意見もございました。

自治公民館制度になって3年、本当にやっぱりいろんな問題が出てきておりますので、どうこれから向かうかということでございます。振興班の加入率だけで言わせていただくと、毎年上がってきております。これは、目標を100とするならば、当然そこまでいくべきところでしょうが、やっぱり今、現状としてできることはやっておりますし、一番言われて心配されているのは、自治公民館制度の話になるかもしれませんが、今まで分館があって少しまとまりがよかったのに、余りにも大きすぎるんじゃないかという点は、その一点だけを言えばそうだと思いますので、じゃあ、旧分館に値する組織をどうやって自主的につくるか、振興班をどうやってもっと動くような形にするかという、いろんな角度で検討しながら、最終的には、住民がここに住んで良かったという、そういう町になればいいかと思っております。

○議員（竹本 修君） それでは、ちょっと終わりにということで、町長がうたっておられますが、今、職員の勉強会、研修会等を通じて非常に一気盛んに対応しているんだということをおっしゃったんですが、この平成29年の4月より組織の一部を見直しまして、総務課に地方創生推進室人口対策係を設けるという話でございますが、非常に私は、この設置することにつきましては、あらゆる角度の対策事業をここでまとめていくというのは、非常にいい政策じゃないかというふうに思います。

しかし、一方では、職員が2名、3名、そこに配置されるわけでしょう。そうしますと、平成17年に205名の職員がおった中におきまして、26年度末では159名。50名近くの職員が減る中において、こういった新しい係といいますか、そういった設けることによってどこかが抜けるわけです。同じ職員であれば、採用を増やせばどうかわかりませんが、しかし、そういったものを相反してのというのが、先ほど言った総合戦略と対策事業なんです。私はそう思うんですが、いかがです。

○町長(日高 昭彦君) 職員に関して言えばということでお答えをさせていただきますが、全国どの自治体も、今、公務員に対する非常に要求、要望は増えております。一般的に言われるのは、職員は減る、仕事は増えるという状況の中で、いかにそれをこなしていくかということだと思っておりますし、また、国のほうからは、公務員が率先して休んでくれと。心身の健康も保ってくれと。いろんな面を職員は抱えながら、非常につらい思いをしながらでもやってくれておりますし、その中の一つが自主研究で、例えば、月に2回、いろんな発表会をしてくれたりとか、週3回ランチミーティングをしたりとか、週に1回、自主的な公用車の点検・整備、本当に自主的にやってくれておりますので、必ずやそれは、また職員の意識の向上というか、また新しいものにつながっていくと思っております。

もう一度言いますが、全てをやるためにマンパワーというのは、なかなかもう現状としては入れられない状況でございますので、やはり、選択と集中というのは必要なことだと思っております。

○議員(竹本 修君) 私が申し上げたいのは、やはり、ほんの150、160名の職員の中で二、三名の異動ですから、目に見えてどうのこうのという話じゃないというふうに思います。そして、職員の中において、少し極端なことを言えば、1日に5分ぐらいずつやっていけば、やはりその穴埋めはできる。そういった机の上では計算になるわけですけど、しかし、実際に本当に必要なときに、そういった姿でできるものだろうかというふうに、私自身は考えます。

内野宮町長から日高町長になりましての積立基金等も増えておりますが、職員等はずっと減ってきております。その中において、先ほど言った総合戦略のもとでそういった形があるのだろうと思いますが、何をとりか、何を求めていくかというものは違いだろうというふうに思います。

そういうことも含めて人口対策、そういったものに対していろんな角度で考えていただきたいというふうに思うわけですが。農業、漁業、商工業の後継者を初めとする支援対策、自治会を中心とした地域の活性化、そういったものの対策事業というものをいろんな形で、企業誘致にしたって、若い者につきましては、保育所、学校、それから、もちろん住宅はあるわけですが、いろんな形で関係者が多種多様おられます。年配者から若い人まで。そういったものに対しての対応というものを考えていく。それとあわせて対策事業等を説明しながら、

誘致、居住定住を図っていく。そういったものが、私自身は必要ではないかというふうに思っております。

いろんな総合戦略ということで掲げておられますが、一番先に、町長のほうに「一番の根幹をなすものは人である」という考え方をおっしゃって書いておられますが、私自身も先ほどから言いますように、それだけはやっていただけるものだというふうに、また、やっていかなければほかの対策事業もできないだろうというふうに思います。

先ほど、同僚議員から後継者対策を言われましたが、非常に、この後継者対策につきましては、やはり、最終的には人口対策に繋がっていく。そういったものをあらゆる事業の中で始めていただきたいというふうに思うんですが。

一つのことによって非常によかったなという気持ちで申し上げたいと思うんですが、和牛繁殖農家におきまして、口蹄疫から丸7年という形で月日が流れております。この繁殖農家につきましては、口蹄疫の当時に205戸ありました。そして、現在は108戸なんです。それらの中に後継者というもので考えてみますと、農協のほうの担当者に聞いてみたんですが、32戸ほどあると。大変に私は大きい数字ではなかろうかと思えます。20代、30代の後継者がそういった形である。それから、今、農業を主でやっている30代、40代の方は、ここには含まれておりません、主でやっている方は、それらを含めると、40戸以上という数字が出てくるかというふうに聞いております。

これは、今までの誘致を初めとする、あらゆる町の政策等のおかげだというふうに思いますが、ほかのハウス園芸、それから露地園芸等の後継者とも、若干、そういうふうな形を聞いております。漁業におきましても、私が聞いている範囲につきましては、非常に後継者といえますか、そういった年齢層がほかの地域と比べると若いというものがございます。このあたりにつきまして、町長の今の現況を踏まえて、見解のほどをお願いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 人口対策について、まずは、いろんな思いでアイデアをいただきました。人がそのくらい大丈夫かということでございますが、冒頭にお答えさせていただきませんが、まずは、仕事は当然時間がかかるんですが、私は時間ではないと思っておりますので、アイデアだと思っております。当然、二、三人の職員かもしれませんが、その中には育児の必要な職員もおりますので、ずっと机に座っているだけじゃなくて、やはり、例えば、それは休みという時間であっても、アイデアは幾つも出てきますので、そういう、今、アイデアを出せる場の雰囲気、組織の雰囲気を私は確実にあると思っておりますので、それがこれから組織の力として出てくるものだと思っております。

また、今、農家の後継者の話をさせていただきました。ありがたいことで、繁殖農家、それから、ハウスも園芸も漁業もということですが、何度も出てきましたけど、やっぱり、我が町の基幹産業である1次産業というものをいかに我々が大事にしていくか、それは地域を大事にするという意味も含めて、土地が絡んでおりますから、ここ川南という町をもう一度見

直す、もう一度つくっていくときに、とても大事な要素だと感じております。

○議員(竹本 修君) 最後に1件だけ、町長の見解というもので再度お聞きしたいと思いますが、人口対策は人であるというふうに、先ほどから何回も、くどいようですが言っておられますし、私自身もそういうことで思いますが、私自身は、この町政運営を見る限りにつきましては、やはり戦略と改革、そういった形につきまして、矛盾しているところもございいますが、やはり、そういったものを人のテーブルの上に乗せておかないと解決、先ほど言われますように、座談会のやり方につきましてもいろんな形がございします。ですから、そういったものの関係を、対策というものの仕事面でテーブルの上において検討していただきたいというふうに思っておりますが、再度、町長の御見解を聞きまして、質問を終わりたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 人口対策を含めて、我が町が持っている課題、役場が進むべき道、その核となるものが人であるということを述べたつもりで、共感をいただいたところで感謝を申し上げます。

その人に関して、いろんな思いがあるかもしれませんが、その中の人が最も得意とする、もしくはやるべき仕事は、相反する事柄をいかに受けとめるか。それを別々に処理するんじゃないかと、やはり、できるならば両方がいい方向に進む道を考える。それが我々のできる仕事だと思っておりますので、これからもいろんなところで当然、議員の皆さんとは意見はぶつかるんですが、それは町のためであるということで、一緒にまた御指導いただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長(川上 昇君) 以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時35分散会
